(19) **日本国特許庁(JP)**

(51) Int.C1.7

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

FI

(11)特許出願公開番号

テーマコード (参考)

特開2005-18741 (P2005-18741A)

(43) 公開日 平成17年1月20日(2005.1.20)

GO6F 3/12 B41J 29/38 GO6F 15/00 GO6K 17/00 GO6K 19/00	G06F G06F B41J G06F G06K 審查請求 未	29/38 15/00 3 17/00	K D Z 330G T の数 26 O L	2CO61 5BO21 5BO35 5BO58 5BO85 (全 45 頁)	最終頁に続く
(21) 出願番号 (22) 出願日 (31) 優先權主張番号 (32) 優先日 (33) 優先權主張国	特願2004-123156 (P2004-123156) 平成16年4月19日 (2004.4.19) 特願2003-162352 (P2003-162352) 平成15年6月6日 (2003.6.6) 日本国 (JP)		000002369 セイコーエプソン株式会社 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 100066980 弁理士 森 哲也 100075579 弁理士 内藤 嘉昭 100103850 弁理士 崔 秀▲でつ▼ 谷口 真也 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セーエプソン株式会社内 杢屋 銑一		

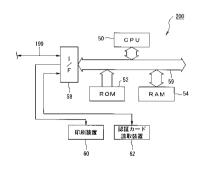
(54) 【発明の名称】認証動作システム、認証印刷システム、ネットワークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用 プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方

(57)【要約】 (修正有)

【課題】 印刷データまたは印刷内容の機密を保護するのに好適な認証動作システムを提供する。

【解決手段】 ネットワークプリンタ200は、ユーザの認証カード300を読み込み、読み込んだ証明情報を印刷データ取得要求とともにユーザ端末100に送信する。ユーザ端末100は、ネットワークプリンタから取得要求と証明情報を受信すると、受信した証明情報と端末が保持している認証情報登録テーブル400の認証情報を比較して、ユーザは該印刷データの利用適格があるか否かを判定し、適格と判定したときは、端末の印刷キューから要求された印刷データをネットワークプリンタ200に送信する。ネットワークプリンタ200は受信した印刷データを印刷する。

【選択図】 図7



長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ

最終頁に続く

ーエプソン株式会社内

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動作データに基づいて動作を行うネットワークデバイスと、前記ネットワークデバイス を利用するデバイス利用端末とを通信可能に接続したシステムであって、

前記ネットワークデバイスは、前記動作データの利用適格を証明する証明情報を読み込み、読み込んだ証明情報を取得要求とともに前記デバイス利用端末に送信し、前記動作データを受信したときは、受信した動作データに基づいて動作を行うようになっており、

前記デバイス利用端末は、前記動作データを記憶する動作データ記憶手段と、前記動作データの利用適格を認証する認証情報を記憶する認証情報記憶手段とを有し、前記取得要求とともに前記証明情報を受信したときは、受信した証明情報及び前記認証情報記憶手段の認証情報に基づいて前記動作データの利用適格があるか否かを判定し、前記動作データの利用適格があると判定したときは、前記動作データ記憶手段の動作データを前記ネットワークデバイスに送信するようになっていることを特徴とする認証動作システム。

【請求項2】

印刷データに基づいて印刷を行うネットワークプリンタと、前記ネットワークプリンタ を利用するプリンタ利用端末とを通信可能に接続したシステムであって、

前記ネットワークプリンタは、前記印刷データの利用適格を証明する証明情報を読み込む証明情報読込手段と、前記プリンタ利用端末から前記印刷データを取得して印刷を行う認証印刷手段とを有し、

前記認証印刷手段は、前記証明情報読込手段で読み込んだ証明情報を取得要求とともに前記プリンタ利用端末に送信し、前記印刷データを受信したときは、受信した印刷データに基づいて印刷を行うようになっており、

前記プリンタ利用端末は、前記印刷データを記憶する印刷データ記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証する認証情報を記憶するための認証情報記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証する利用適格認証手段とを有し、

前記利用適格認証手段は、前記取得要求とともに前記証明情報を受信したときは、受信した証明情報及び前記認証情報記憶手段の認証情報に基づいて前記印刷データの利用適格があるか否かを判定し、前記印刷データの利用適格があると判定したときは、前記印刷データ記憶手段の印刷データを前記ネットワークプリンタに送信するようになっていることを特徴とする認証印刷システム。

【請求項3】

印刷データに基づいて印刷を行うネットワークプリンタと、前記ネットワークプリンタ を利用するプリンタ利用端末と、プリンタ管理サーバとを通信可能に接続したシステムで あって、

前記ネットワークプリンタは、前記プリンタ管理サーバから前記印刷データが記憶された前記プリンタ利用端末の位置情報を取得する位置情報取得手段と、前記印刷データの利用適格を証明する証明情報を読み込む証明情報読込手段と、前記プリンタ利用端末から前記印刷データを取得して印刷を行う認証印刷手段とを有し、

前記認証印刷手段は、前記証明情報読込手段で読み込んだ証明情報を取得要求とともに前記印刷データが保存されているプリンタ利用端末に送信し、当該印刷データを受信したときは、受信した印刷データに基づいて印刷を行うようになっており、

前記プリンタ利用端末は、前記印刷データを記憶する印刷データ記憶手段と、前記印刷データの位置情報を前記プリンタ管理サーバに通知する位置情報通知手段と、前記印刷データの利用適格を認証する認証情報を記憶するための認証情報記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証する利用適格認証手段とを有し、

前記利用適格認証手段は、前記取得要求とともに前記証明情報を受信したときは、受信した証明情報及び前記認証情報記憶手段の認証情報に基づいて前記印刷データの利用適格があるか否かを判定し、前記印刷データの利用適格があると判定したときは、前記印刷データ記憶手段の印刷データを前記ネットワークプリンタに送信するようになっており、

20

30

40

前記プリンタ管理サーバは、印刷データが記憶された前記プリンタ利用端末の位置情報を登録する位置情報登録手段を有していることを特徴とする認証印刷システム。

【請求項4】

印刷データに基づいて印刷を行うネットワークプリンタと、前記ネットワークプリンタを利用するプリンタ利用端末と、プリンタ管理サーバとを通信可能に接続したシステムであって、

前記ネットワークプリンタは、前記プリンタ管理サーバから前記印刷データが記憶された前記プリンタ利用端末の位置情報を取得する位置情報取得手段と、前記印刷データの利用適格を証明する証明情報を読み込む証明情報読込手段と、前記プリンタ利用端末から前記印刷データを取得して印刷を行う認証印刷手段とを有し、

前記認証印刷手段は、前記証明情報読込手段で読み込んだ証明情報を取得要求とともに前記プリンタ管理サーバに送信し、前記プリンタ利用端末から前記印刷データを受信したときは、受信した印刷データに基づいて印刷を行うようになっており、

前記プリンタ利用端末は、前記印刷データを記憶する印刷データ記憶手段と、前記印刷データの位置情報を前記プリンタ管理サーバに通知する位置情報通知手段と、前記印刷データの利用適格を認証する認証情報を前記プリンタ管理サーバに通知する認証情報通知手段と、前記プリンタ管理サーバから送信指示があったときに前記印刷データを前記ネットワークプリンタに送信する印刷データ送信手段とを有し、

前記プリンタ管理サーバは、前記印刷データが記憶された前記プリンタ利用端末の位置情報を登録する位置情報登録手段と、前記印刷データの利用適格を認証する認証情報を記憶するための認証情報記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証する利用適格認証手段とを有し、

前記利用適格認証手段は、前記取得要求とともに前記証明情報を受信したときは、受信した証明情報及び前記認証情報記憶手段の認証情報に基づいて前記印刷データの利用適格があるか否かを判定し、前記印刷データの利用適格があると判定したときは、前記プリンタ利用端末の印刷データ送信手段に前記印刷データ記憶手段に記憶された印刷データを前記ネットワークプリンタに送信する指示を行うようになっていることを特徴とする認証印刷システム。

【請求項5】

請求項2~4のいずれか1項に記載の認証印刷システムにおけるプリンタ利用端末と通信可能に接続するネットワークプリンタであって、

前記プリンタ利用端末に対して出力の制限を要求する出力制限要求手段を備え、

前記出力制限要求手段は、当該ネットワークプリンタで印刷を行うときは、前記プリンタ利用端末に出力制限要求を送信するようになっていることを特徴とするネットワークプリンタ。

【請求項6】

印刷データの利用適格を証明するための証明情報を読み出す証明情報読込手段と、前記印刷データを取得して印刷を行う認証印刷手段とを備え、

前記認証印刷手段は、前記証明情報読込手段で読み込んだ証明情報を前記印刷データの取得要求とともに送信し、前記印刷データを受信したときは、受信した印刷データに基づいて印刷を行うようになっていることを特徴とするネットワークプリンタ。

【請求項7】

請求項6において、

プリンタ利用端末が接続されているときは、当該プリンタ利用端末に前記印刷データの 出力制限を要求する送信を行う出力制限要求手段を有することを特徴とするネットワーク プリンタ。

【請求項8】

請求項7において、

前記出力制限要求手段は、認証用記憶媒体が与えられたときに、前記プリンタ利用端末に前記出力制限要求を送信するようになっていることを特徴とするネットワークプリンタ

10

20

30

40

【請求項9】

請求項7において、

前記出力制限要求手段は、前記取得要求の送信とともに前記出力制限要求を前記プリンタ利用端末に送信するようになっていることを特徴とするネットワークプリンタ。

【請求項10】

ネットワークプリンタと通信可能に接続するプリンタ利用端末であって、

印刷データを記憶する印刷データ記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証する認証情報を記憶するための認証情報記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証する利用適格認証手段とを有し、

前記利用適格認証手段は、前記ネットワークプリンタから印刷データの取得要求とともに前記証明情報を受信したときは、受信した証明情報及び前記認証情報記憶手段の認証情報に基づいて前記印刷データの利用適格があるか否かを判定し、前記印刷データの利用適格があると判定したときは、前記印刷データ記憶手段の印刷データを前記ネットワークプリンタに送信するようになっていることを特徴とするプリンタ利用端末。

【請求項11】

請求項10において、

前記印刷データの出力を制限する出力制限手段を備え、

前記出力制限手段は、前記ネットワークプリンタで印刷を行うときは、当該印刷以外の 用途で前記印刷データの内容が出力されないように出力を制限するようになっていること を特徴とするプリンタ利用端末。

【請求項12】

請求項10において、

前記印刷データの出力を制限する出力制限手段を備え、

前記出力制限手段は、前記ネットワークプリンタから出力制限要求を受信したときは、受信した出力制限要求に係る印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように出力を制限するようになっていることを特徴とするプリンタ利用端末。

【請求項13】

請求項10において、

前記印刷データの出力を制限する出力制限手段を備え、

前記出力制限手段は、印刷要求を入力したときは、表示を制限するようになっていることを特徴とするプリンタ利用端末。

【請求項14】

請求項10において、

前記印刷データの出力を制限する出力制限手段を備え、

前記出力制限手段は、前記プリンタ利用端末から前記認証用記憶媒体が取り外されたときは、表示を制限するようになっていることを特徴とするプリンタ利用端末。

【請求項15】

請求項10~14のいずれか1項において、

前記証明情報を生成する証明情報生成手段と、前記証明情報生成手段で生成した証明情報を前記認証用記憶媒体に書き込む証明情報書込手段とを有することを特徴とするプリンタ利用端末。

【請求項16】

コンピュータからなるネットワークプリンタに実行させるためのプログラムであって、 与えられた認証用記憶媒体から印刷データの利用適格を証明するための証明情報を読み 出す証明情報読込手段、及び前記プリンタ利用端末から前記印刷データを取得して印刷を 行う認証印刷手段として実現される処理を実行させるためのプログラムであり、

前記認証印刷手段は、前記証明情報読込手段で読み込んだ証明情報を前記印刷データの取得要求とともに送信し、前記印刷データを受信したときは、受信した印刷データに基づいて印刷を行うようになっていることを特徴とするプリンタ用プログラム。

10

20

30

40

【請求項17】

請求項16において、

プリン タ 利 用 端 末 が 接 続 さ れ て い る とき は 、 前 記 プ リ ン タ 利 用 端 末 に 対 し て 出 力 の 制 限 を要求する出力制限要求手段として実現される処理を実行させるためのプログラムであり

前 記 出 力 制 限 要 求 手 段 は 、 前 記 ネ ッ ト ワ ー ク プ リ ン タ で 印 刷 を 行 う と き は 、 前 記 プ リ ン 夕利用端末に出力制限要求を送信するようになっていることを特徴とするプリンタ用プロ グラム。

【請求項18】

ネットワークプリンタと通信可能に接続するプリンタ利用端末で用いられるプログラム であって、

前記プリンタ利用端末のコンピュータを、

印刷データを記憶する印刷データ記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証する認 証情報を記憶するための認証情報記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証する利用 適格認証手段として機能させると共に、

前 記 利 用 適 格 認 証 手 段 は 、 前 記 ネ ッ ト ワ ー ク プ リ ン タ か ら 印 刷 デ ー タ の 取 得 要 求 と と も に前記証明情報を受信したときは、受信した証明情報及び前記認証情報記憶手段の認証情 報 に 基 づ い て 前 記 印 刷 デ ー タ の 利 用 適 格 が あ る か 否 か を 判 定 し 、 前 記 印 刷 デ ー タ の 利 用 適 格があると判定したときは、前記印刷データ記憶手段の印刷データを前記ネットワークプ リンタに送信させるようになっていることを特徴とするプリンタ利用端末用プログラム。

【請求項19】

請求項18において、

前記印刷データの出力を制限する出力制限手段として機能させると共に、

前記出力制限手段は、前記ネットワークプリンタで印刷を行うときは、当該印刷以外の 用途で前記印刷データの内容が出力されないように出力を制限するようになっていること を特徴とするプリンタ利用端末用プログラム。

【請求項20】

コンピュータからなるネットワークプリンタに実行させるためのプログラムを記録した コンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、

与えられた認証用記憶媒体から印刷データの利用適格を証明するための証明情報を読み 出す証明情報読込手段、及び前記プリンタ利用端末から前記印刷データを取得して印刷を 行う認証印刷手段として実現される処理を実行させるためのプログラムであり、

前 記 認 証 印 刷 手 段 は 、 前 記 証 明 情 報 読 込 手 段 で 読 み 込 ん だ 証 明 情 報 を 前 記 印 刷 デ ー タ の 取得要求とともに送信し、前記印刷データを受信したときは、受信した印刷データに基づ いて印刷を行うようになっていることを特徴とするプリンタ用プログラムを記録したコン ピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項21】

請求項20において、

プリンタ利用端末が接続されているときは、前記プリンタ利用端末に対して出力の制限 を要求する出力制限要求手段として実現される処理を実行させるためのプログラムであり

前 記 出 力 制 限 要 求 手 段 は 、 前 記 ネ ッ ト ワ ー ク プ リ ン タ で 印 刷 を 行 う と き は 、 前 記 プ リ ン 夕利用端末に出力制限要求を送信するようになっていることを特徴とするプリンタ用プロ グラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項22】

ネットワークプリンタと通信可能に接続するプリンタ利用端末で用いられるプログラム を記録したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、

前記プリンタ利用端末のコンピュータを、

印刷データを記憶する印刷データ記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証する認 証情報を記憶するための認証情報記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証する利用 20

10

30

40

適格認証手段として機能させると共に、

前記利用適格認証手段は、前記ネットワークプリンタから印刷データの取得要求とともに前記証明情報を受信したときは、受信した証明情報及び前記認証情報記憶手段の認証情報に基づいて前記印刷データの利用適格があるか否かを判定し、前記印刷データの利用適格があると判定したときは、前記印刷データ記憶手段の印刷データを前記ネットワークプリンタに送信させるようになっていることを特徴とするプリンタ利用端末用プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項23】

請求項22において、

前記印刷データの出力を制限する出力制限手段として機能させると共に、

前記出力制限手段は、前記ネットワークプリンタで印刷を行うときは、当該印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように出力を制限するようになっていることを特徴とするプリンタ利用端末用プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項24】

印刷データに基づいて印刷を行うネットワークプリンタと、前記ネットワークプリンタを利用するプリンタ利用端末とを通信可能に接続し、前記ネットワークプリンタが前記プリンタ利用端末から前記印刷データを取得して印刷を行う方法であって、

前記ネットワークプリンタに対しては、

与えられた認証用記憶媒体から前記印刷データの利用適格を証明する証明情報を読み出す証明情報読込ステップと、前記プリンタ利用端末から前記印刷データを取得して印刷を行う認証印刷ステップとを含み、

前記認証印刷ステップは、前記証明情報読込ステップで読み込んだ証明情報を取得要求とともに前記プリンタ利用端末に送信し、前記印刷データを受信したときは、受信した印刷データに基づいて印刷を行い、

前記プリンタ利用端末に対しては、

前記印刷データを印刷データ記憶手段に記憶する印刷データ記憶ステップと、前記印刷データの利用適格を認証する認証情報を認証情報記憶手段に記憶する認証情報記憶ステップと、前記印刷データの利用適格を認証する利用適格認証ステップとを含み、

前記利用適格認証ステップは、前記取得要求とともに前記証明情報を受信したときは、受信した証明情報及び前記認証情報記憶手段の認証情報に基づいて前記印刷データの利用適格があるか否かを判定し、前記印刷データの利用適格があると判定したときは、前記印刷データ記憶手段の印刷データを前記ネットワークプリンタに送信することを特徴とする認証印刷方法。

【請求項25】

印刷データに基づいて印刷を行うネットワークプリンタと通信可能に接続するプリンタ 利用端末の出力を制限する方法であって、

前記プリンタ利用端末の出力を制限する出力制限ステップを含み、

前記出力制限ステップは、前記ネットワークプリンタで印刷を行うときは、当該印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように前記プリンタ利用端末の出力を制限することを特徴とするプリンタ利用端末の出力制限方法。

【請求項26】

印刷データに基づいて印刷を行うネットワークプリンタと通信可能に接続するプリンタ 利用端末の出力を制限する方法であって、

前記ネットワークプリンタに対しては、

前記プリンタ利用端末に対して出力の制限を要求する出力制限要求ステップを含み、 前記出力制限要求ステップは、前記ネットワークプリンタで印刷を行うときは、前記プ

リンタ利用端末に出力制限要求を送信し、 前記プリンタ利用端末に対しては、

当該プリンタ利用端末の出力を制限する出力制限ステップを含み、

10

20

30

40

前記出力制限ステップは、前記出力制限要求を受信したときは、受信した出力制限要求に係る印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように前記プリンタ利用端末の出力を制限することを特徴とするプリンタ利用端末の出力制限方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、本発明は、認証を得て印刷を行うシステム、プリンタ、端末及びプログラム、並びに方法に係り、特に、印刷データまたは印刷内容の機密を保護するのに好適な認証動作システム、認証印刷システム、ネットワークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方法に関する。に関するものである。

【背景技術】

[0002]

ネットワークプリンタの普及に伴い、不正アクセス等により印刷データを第三者に盗取されることがある。そのため、ネットワークプリンタには、印刷データのセキュリティ機能を設けることが要望されている。

従来、印刷データのセキュリティを向上させることを目的とした技術としては、例えば、特許文献 1 に開示されている画像形成システム、及び特許文献 2 に開示されている印刷制御装置があった。

[0003]

特許文献1記載の発明は、画像形成装置とネットワーク装置とをネットワークにより接続している。画像形成装置は、ネットワークを介してネットワーク装置と通信を行う通信部と、通信部により通信されるネットワーク装置が現在接続されているネットワーク環境を判定する判定部と、通信部により受信した印刷ジョブの印刷を行う印刷部と、印刷部による印刷後、判定部の判定結果に応じて印刷された印刷ジョブを削除または保持する制御部とで構成されている。ネットワーク装置は、ネットワークを介して画像形成装置に印刷ジョブを送信する通信部で構成されている。

[0004]

特許文献2記載の発明は、印刷データ及び印刷データに対応する認証情報を記憶する記憶部と、認証情報をユーザに入力させるための入力部と、記憶部に記憶されている認証情報と、入力部により入力された認証情報とを照合して、入力された認証情報に対応する印刷データの一覧を表示部に表示させる表示制御部と、表示部に表示されている一覧の中から少なくとも1つの印刷データをユーザに選択させるための選択部と、選択部により選択された印刷データに基づいて印刷を行うための印刷料金が支払われたことが確認された後に、選択された印刷データに基づく印刷を実行する制御部とで構成されている。

【特許文献 1 】特開 2 0 0 2 - 1 0 0 1 2 号公報

【特許文献2】特開2002-334150号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかしながら、特許文献 1 記載の発明にあっては、画像形成装置に印刷ジョブを保持する構成となっているため、ネットワーク装置でユーザが印刷要求を入力してから印刷が完了するまでの間、または印刷後も印刷ジョブを保持する場合は印刷完了後に、不正アクセス等により画像形成装置から印刷ジョブが盗取される可能性があった。ここで、特に問題となるのは、ネットワーク装置が印刷ジョブを受信してから印刷が開始されるまでの間である。この間は、印刷ジョブを保持したまま他の印刷が完了するまで待機している状態であるため、不正アクセス等により印刷ジョブが盗取されやすい。

[0006]

また、特許文献2記載の発明にあっては、印刷制御装置から印刷装置に印刷データを送信する構成となっているため、印刷データを記憶可能なメモリを有する印刷装置を利用し

10

20

30

40

30

40

50

た場合は、特許文献1記載の発明と同様に、不正アクセス等により印刷装置から印刷データが盗取される可能性があった。

また、ユーザが印刷を行う場合、ユーザは、ユーザ端末においてアプリケーション等から印刷要求を入力すると、ネットワークプリンタで印刷が行われる。そして、印刷物を取りにユーザ端末を離れることとなるが、ユーザ端末を離れている間に、ユーザ端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性がある。

[0007]

そこで、本発明は、このような従来の技術の有する未解決の課題に着目してなされたものであって、印刷データまたは印刷内容の機密を保護するのに好適な認証動作システム、認証印刷システム、ネットワークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方法を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

[0008]

[発明1]前記目的を達成するために、発明1の認証動作システムは、

動作データに基づいて動作を行うネットワークデバイスと、前記ネットワークデバイスを利用するデバイス利用端末とを通信可能に接続したシステムであって、前記ネットワークデバイスは、前記動作データの利用適格を証明する証明情報を読み込み、読み込んだ証明情報を取得要求とともに前記デバイス利用端末に送信し、前記動作データを受信した計算を受信した動作データに基づいて動作を行うようになっており、前記デバイス利用端末は、前記動作データを記憶する動作データ記憶手段と、前記動作データの利用適格を認証情報記憶手段とを有し、前記取得要求とともに前記証明情報を受信したときは、受信した証明情報及び前記認証情報記憶手段の認証情報に基づいて前記動作データの利用適格があると判定したときは、前記動作データ記憶手段の動作データを前記ネットワークデバイスに送信するようになっていることを特徴とする。

[0009]

このような構成であれば、ネットワークデバイスを動作させる場合、ユーザは、デバイス利用端末において動作データ記憶手段に動作データを記憶するとともに、その動作データの利用適格を証明するための証明情報を記憶した認証用記憶媒体を持ってネットワークデバイスに赴き、認証用記憶媒体をネットワークデバイスに与える。

ネットワークデバイスでは、認証用記憶媒体が与えられると、与えられた認証用記憶媒体から証明情報が読み出され、読み出された証明情報が取得要求とともにデバイス利用端末に送信される。

[0 0 1 0]

デバイス利用端末では、取得要求とともに証明情報を受信すると、受信した証明情報及び認証情報記憶手段の認証情報に基づいて動作データの利用適格があるか否かが判定される。その結果、動作データの利用適格があると判定されると、動作データ記憶手段の動作データがネットワークデバイスに送信される。

ネットワークデバイスでは、動作データを受信すると、受信した動作データに基づいて動作が行われる。

[0011]

これにより、ネットワークデバイスの動作時に、デバイス利用端末の認証を得てデバイス利用端末から動作データが取得されるので、デバイス利用端末でユーザが動作要求を入力してから動作が完了するまでの間に、不正アクセス等により動作データが盗取される可能性を低減することができる。従って、従来に比して、動作データの機密を保護することができるという効果が得られる。

[0012]

また、ユーザは、ネットワークデバイスに認証用記憶媒体を与えるだけでよいので、ネットワークデバイスを動作させるための手続が比較的簡単となるという効果も得られる。

ここで、ネットワークデバイスは、動作データに基づいて動作を行うようになっていればどのような構成であってもよく、これには、例えば、印刷データに基づいて印刷を行うプリンタ、画像信号または画像データに基づいて表示を行うディスプレイやプロジェクタが含まれる。

[0013]

また、証明情報は、一意に識別可能な情報であって、動作データの利用適格を証明するための情報をいい、証明情報及びこれに対応する認証情報に基づいて所定の認証処理を行った場合に、動作データの利用適格があると判定されるものであればよい。

所定の認証処理としては、例えば、証明情報と認証情報とが所定関係を満たしているか否かを判定し、所定関係を満たしていると判定したときは、動作データの利用適格があると判定する処理が挙げられる。ここで、所定関係を満たすこととしては、例えば、証明情報と認証情報とが一致していること、証明情報を用いて所定演算式により演算を行った結果が認証情報と一致していること、または証明情報を用いて所定演算式により演算を行った結果と認証情報を用いて所定演算式により演算を行った結果が一致することが挙げられる。

[0014]

また、認証情報は、動作データの利用適格を認証するための情報をいい、認証情報及びこれに対応する証明情報に基づいて所定の認証処理を行った場合に、動作データの利用適格があると判定されるものであればよい。所定の認証処理としては、前記例と同様の処理が挙げられる。

また、動作データ記憶手段は、動作データをあらゆる手段でかつあらゆる時期に記憶するものであり、動作データをあらかじめ記憶してあるものであってもよいし、動作データをあらかじめ記憶することなく、本システムの動作時に外部からの入力等によって動作データを記憶するようになっていてもよい。このことは、認証情報記憶手段に認証情報を記憶する場合についても同様である。

[0015]

[発明2]一方、前記目的を達成するために、発明2の認証印刷システムは、

[0016]

このような構成であれば、ネットワークプリンタで印刷を行う場合、ユーザは、プリンタ利用端末において印刷データ記憶手段に印刷データを記憶するとともに、その印刷データの利用適格を証明するための証明情報を記憶した認証用記憶媒体を持ってネットワークプリンタに赴き、認証用記憶媒体をネットワークプリンタに与える。

ネットワークプリンタでは、認証用記憶媒体が与えられると、証明情報読込手段により、与えられた認証用記憶媒体から証明情報が読み出され、認証印刷手段により、読み出された証明情報が取得要求とともにプリンタ利用端末に送信される。

[0017]

20

30

30

40

50

プリンタ利用端末では、取得要求とともに証明情報を受信すると、利用適格認証手段により、受信した証明情報及び認証情報記憶手段の認証情報に基づいて印刷データの利用適格があるか否かが判定される。その結果、印刷データの利用適格があると判定されると、印刷データ記憶手段の印刷データがネットワークプリンタに送信される。

ネットワークプリンタでは、印刷データを受信すると、認証印刷手段により、受信した 印刷データに基づいて印刷が行われる。

[0 0 1 8]

これにより、ネットワークプリンタでの印刷時に、プリンタ利用端末の認証を得てプリンタ利用端末から印刷データが取得されるので、プリンタ利用端末でユーザが印刷要求を入力してから印刷が完了するまでの間に、不正アクセス等により印刷データが盗取される可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷データの機密を保護することができるという効果が得られる。

[0 0 1 9]

また、ユーザは、ネットワークプリンタに認証用記憶媒体を与えるだけでよいので、ネットワークプリンタで印刷を行うための手続が比較的簡単となるという効果も得られる。ここで、証明情報は、印刷データの利用適格を証明するための情報をいい、証明情報に基づいて所定の認証処理を行った場合に、印刷データの利用適格があると判定されるものであればよい。所定の認証処理としては、例えば、証明情報とが所定関係を満たしているかを判定し、所定関係を満たしているからと判定する処理が挙げられる。ここで、所情報としたときは、印刷データの利用適格があると判定する処理が挙げられる。ここで、所情報と所で演算ま行った結果が認証情報とが一致していること、まには関策を用いて所定演算式により演算を行った結果と認証情報を用いて所定演算式により演算を行った結果と認証情報を用いて所定演算式により演算を行った結果と認証情報を用いて所定演算式により演算を行った結果と認証情報を用いて所定演算式により演算を行った結果と認証情報を用いて所定演算式により演算を行った結果と認証情報を用いて所定演算式により演算を行った結果と認証情報を用いて所定演算式により演算を行った結果と認証情報を用いて所定演算式により演算を行った結果と認証情報を用いて所定演算式によりである。

[0020]

また、認証情報は、一意に識別可能な情報であって、印刷データの利用適格を認証するための情報をいい、認証情報及びこれに対応する証明情報に基づいて所定の認証処理を行った場合に、印刷データの利用適格があると判定されるものであればよい。所定の認証処理としては、前記例と同様の処理が挙げられる。以下のプリンタ利用端末、利用端末用プログラム、認証印刷方法において同じである。

[0021]

また、印刷データ記憶手段は、印刷データをあらゆる手段でかつあらゆる時期に記憶するものであり、印刷データをあらかじめ記憶してあるものであってもよいし、印刷データをあらかじめ記憶することなく、本システムの動作時に外部からの入力等によって印刷データを記憶するようになっていてもよい。このことは、認証情報記憶手段に認証情報を記憶する場合についても同様である。以下のプリンタ利用端末において同じである。

また、前記印刷データの利用適格を証明する証明情報は、前述したような認証用記憶媒体に限られるものでなく、他の手段、例えば、指紋や静脈パターン、虹彩等の生体情報であってもよい。

[0022]

〔発明3〕さらに、発明3の認証印刷システムは、

発明2の認証印刷システムにおいて、前記プリンタ利用端末は、前記証明情報を生成する証明情報生成手段と、前記証明情報生成手段で生成した証明情報を前記認証用記憶媒体に書き込む証明情報書込手段とを有することを特徴とする。

このような構成であれば、ネットワークプリンタで印刷を行う場合、ユーザは、プリンタ利用端末に認証用記憶媒体を与える。

プリンタ利用端末では、認証用記憶媒体が与えられると、証明情報生成手段により、証明情報が生成され、証明情報書込手段により、生成された証明情報が認証用記憶媒体に書

き込まれる。

[0023]

これにより、ユーザは、プリンタ利用端末に認証用記憶媒体を与えるだけで、印刷を行うのに必要な証明情報が認証用記憶媒体に書き込まれるので、ネットワークプリンタで印刷を行うための手続がさらに簡単となるという効果も得られる。

[0024]

〔発明4〕さらに、発明4の認証印刷システムは、

発明3の認証印刷システムにおいて、前記プリンタ利用端末は、当該プリンタ利用端末の出力を制限する出力制限手段を有し、前記出力制限手段は、前記ネットワークプリンタで印刷を行うときは、当該印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように前記プリンタ利用端末の出力を制限するようになっていることを特徴とする。

[0 0 2 5]

このような構成であれば、プリンタ利用端末では、ネットワークプリンタで印刷が行われると、出力制限手段により、その印刷以外の用途で印刷データの内容が出力されないようにプリンタ利用端末の出力が制限される。

これにより、印刷物を取りに行くためユーザがプリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷内容の機密を保護することができるという効果が得られる。

[0026]

ここで、出力制限手段は、ネットワークプリンタで印刷を行うときは、プリンタ利用端末の出力を制限するようになっていればどのような構成であってもよく、ネットワークプリンタで印刷を行うことの判定は、例えば、ユーザが印刷要求を入力したこと、認証用記憶媒体がプリンタ利用端末から取り外されたこと、またはネットワークプリンタからアクセスがあったことを検出することにより行うことができる。

[0027]

また、出力制限手段は、その印刷以外の用途で印刷データの内容が出力されないようにプリンタ利用端末の出力を制限するようになっていればどのような構成であってもよく、例えば、印刷データの内容が表示または音声出力されないようにプリンタ利用端末の表示または音声出力を制限するようになっていてもよいし、目的の印刷以外の用途で印刷データが印刷されないようにプリンタ利用端末での印刷を制限するようになっていてもよい。後者の場合は、例えば、目的のネットワークプリンタ以外のネットワークプリンタに印刷データを送信することを禁止したり、目的のネットワークプリンタであっても指定部数以上の印刷となることを禁止したりする。以下の認証印刷システム、プリンタ利用端末、利用端末用プログラムにおいて同じである。

[0028]

〔発明5〕さらに、発明5の認証印刷システムは、

発明 4 の認証印刷システムにおいて、前記出力制限手段は、印刷要求を入力したときは、前記プリンタ利用端末の表示を制限するようになっていることを特徴とする。

このような構成であれば、プリンタ利用端末では、印刷要求を入力すると、出力制限手段により、プリンタ利用端末の表示が制限される。

[0029]

これにより、ユーザがプリンタ利用端末に印刷要求を入力した後は、プリンタ利用端末の表示が制限されるので、プリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性をさらに低減することができる。従って、印刷内容の機密をより確実に保護することができるという効果が得られる。

また、プリンタ利用端末に印刷要求を入力した後は、ユーザは、ネットワークプリンタ に印刷物を取りに行く可能性が高く、プリンタ利用端末を継続して利用する可能性が低い ので、プリンタ利用端末の表示が制限されてもユーザの利便性をさほど損なうことがない

20

30

•

40

という効果も得られる。

[0030]

〔発明6〕さらに、発明6の認証印刷システムは、

発明4の認証印刷システムにおいて、前記出力制限手段は、前記プリンタ利用端末から前記認証用記憶媒体が取り外されたときは、前記プリンタ利用端末の表示を制限するようになっていることを特徴とする。

[0 0 3 1]

このような構成であれば、プリンタ利用端末では、プリンタ利用端末から認証用記憶媒体が取り外されると、出力制限手段により、プリンタ利用端末の表示が制限される。

これにより、ユーザがプリンタ利用端末から認証用記憶媒体を取り外した後は、プリンタ利用端末の表示が制限されるので、プリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性をさらに低減することができる。従って、印刷内容の機密をより確実に保護することができるという効果が得られる。

[0032]

また、プリンタ利用端末から認証用記憶媒体を取り外した後は、ユーザは、ネットワークプリンタに印刷物を取りに行く可能性が高く、プリンタ利用端末を継続して利用する可能性が低いので、プリンタ利用端末の表示が制限されてもユーザの利便性をさほど損なうことがないという効果も得られる。

[0033]

〔 発明 7 〕さらに、 発明 7 の 認 証 印 刷 システムは、

発明3の認証印刷システムにおいて、前記ネットワークプリンタは、前記プリンタ利用端末に対して出力の制限を要求する出力制限要求手段を有し、前記出力制限要求手段は、前記ネットワークプリンタで印刷を行うときは、前記プリンタ利用端末に出力制限要求を送信するようになっており、前記プリンタ利用端末は、当該プリンタ利用端末の出力を制限する出力制限手段を有し、前記出力制限手段は、前記出力制限要求を受信したときは、受信した出力制限要求に係る印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように前記プリンタ利用端末の出力を制限するようになっていることを特徴とする。

[0034]

このような構成であれば、ネットワークプリンタでは、ネットワークプリンタで印刷が行われると、出力制限要求手段により、プリンタ利用端末に出力制限要求が送信される。 プリンタ利用端末では、出力制限要求を受信すると、出力制限手段により、受信した出力制限要求に係る印刷以外の用途で印刷データの内容が出力されないようにプリンタ利用端末の出力が制限される。

[0 0 3 5]

これにより、印刷物を取りに行くためユーザがプリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷内容の機密を保護することができるという効果が得られる。

ここで、出力制限要求手段は、ネットワークプリンタで印刷を行うときは、プリンタ利用端末に出力制限要求を送信するようになっていればどのような構成であってもよく、ネットワークプリンタで印刷を行うことの判定は、例えば、ユーザが印刷要求を入力したこと、プリンタ利用端末に取得要求を送信したこと、またはネットワークプリンタに認証用記憶媒体が与えられたことを検出することにより行うことができる。

[0036]

〔発明8〕さらに、発明8の認証印刷システムは、

発明7の認証印刷システムにおいて、前記出力制限要求手段は、前記ネットワークプリンタに前記認証用記憶媒体が与えられたときは、前記プリンタ利用端末に前記出力制限要求を送信するようになっており、前記出力制限手段は、前記出力制限要求を受信したときは、前記プリンタ利用端末の表示を制限するようになっていることを特徴とする。

20

30

40

30

40

50

[0037]

このような構成であれば、ネットワークプリンタでは、ネットワークプリンタに認証用記憶媒体が与えられると、出力制限要求手段により、プリンタ利用端末に出力制限要求が送信される。

プリンタ利用端末では、出力制限要求を受信すると、出力制限手段により、プリンタ利用端末の表示が制限される。

[0038]

これにより、ユーザがネットワークプリンタに認証用記憶媒体を与えた後は、プリンタ利用端末の表示が制限されるので、プリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性をさらに低減することができる。従って、印刷内容の機密をより確実に保護することができるという効果が得られる。

[0039]

また、ネットワークプリンタに認証用記憶媒体を与えた後は、ユーザは、プリンタ利用端末を離れている可能性が高いので、プリンタ利用端末の表示が制限されてもユーザの利便性をさほど損なうことがないという効果も得られる。

[0040]

〔発明9〕さらに、発明9の認証印刷システムは、

発明7の認証印刷システムにおいて、前記出力制限要求手段は、前記取得要求の送信とともに前記出力制限要求を前記プリンタ利用端末に送信するようになっており、前記出力制限手段は、前記出力制限要求を受信したときは、前記プリンタ利用端末の表示を制限するようになっていることを特徴とする。

[0041]

このような構成であれば、ネットワークプリンタでは、出力制限要求手段により、取得要求の送信とともに出力制限要求がプリンタ利用端末に送信される。

プリンタ利用端末では、出力制限要求を受信すると、出力制限手段により、プリンタ利用端末の表示が制限される。

これにより、ネットワークプリンタで印刷データの取得が開始された後は、プリンタ利用端末の表示が制限されるので、プリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性をさらに低減することができる。従って、印刷内容の機密をより確実に保護することができるという効果が得られる。

[0042]

また、ネットワークプリンタで印刷データの取得が開始された後は、ユーザは、プリンタ利用端末を離れている可能性が高いので、プリンタ利用端末の表示が制限されてもユーザの利便性をさほど損なうことがないという効果も得られる。

[0 0 4 3]

〔発明10〕また、発明10の認証印刷システムは、

印刷データに基づいて印刷を行うネットワークプリンタと、前記ネットワークプリンタ管理サーバとを通信可能に接続したシステムであって、前記ネットワークプリンタは、前記プリンタ管理サーバから前記印刷データが記憶された前記プリンタ利用端末の位置情報を取得する位置情報取得手段と、前記印刷端記印刷がの前記印刷データを取得して印刷を行う認証印刷手段とを有し、前記記印刷が保存別がいるがには、当該印刷データを受信したときは、受信しいの利用端末に送信し、当該印刷データを受信したときは、前記印刷データに基づいて印刷を行うようになっており、前記プリンタ利用端末は、前記印刷データの位置情報を前記プリンタ管理サーバを記憶する印刷データ記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証する認証情報を記憶するための認証情報記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証する利用適格認証手段と

を有し、前記利用適格認証手段は、前記取得要求とともに前記証明情報を受信したときは、受信した証明情報及び前記認証情報記憶手段の認証情報に基づいて前記印刷データの利用適格があると判定したときは、前記印刷データ記憶手段の印刷データを前記ネットワークプリンタに送信するようになっており、前記プリンタ管理サーバは、印刷データが記憶された前記プリンタ利用端末の位置情報を登録する位置情報登録手段を有していることを特徴とするものである。

[0044]

すなわち、本発明は、プリンタ管理サーバを加えたネットワークにおいて、印刷データを保存するプリンタ利用端末の位置情報(アドレス情報)をプリンタ管理サーバに通知して保存させるようにしたものである。

従って、ネットワークプリンタは、印刷データを取得する際には、このプリンタ管理サーバに一旦アクセスしてプリンタ利用端末の位置情報を取得してからプリンタ利用端末に前記印刷データの取得要求を前記証明情報とともに送信することになる。

[0045]

これにより、発明 2 と同様に、ネットワークプリンタでの印刷時に、プリンタ利用端末の認証を得てプリンタ利用端末から印刷データが取得されるので、プリンタ利用端末でユーザが印刷要求を入力してから印刷が完了するまでの間に、不正アクセス等により印刷データが盗取される可能性を低減することができる。さらに、認証用印刷媒体には、印刷データの位置情報を記録する必要がないため、認証用印刷媒体から印刷データの位置情報が盗取される可能性を低減することができる。従って、従来及び発明 2 のシステムに比して、印刷データの機密を保護することができるという効果が得られる。

[0046]

〔発明11〕また、発明11の認証印刷システムは、

印刷データに基づいて印刷を行うネットワークプリンタと、前記ネットワークプリンタ を利用するプリンタ利用端末と、プリンタ管理サーバとを通信可能に接続したシステムで あって、前記ネットワークプリンタは、前記プリンタ管理サーバから前記印刷データが記 憶された前記プリンタ利用端末の位置情報を取得する位置情報取得手段と、前記印刷デー 夕 の 利 用 適 格 を 証 明 す る 証 明 情 報 を 読 み 込 む 証 明 情 報 読 込 手 段 と 、 前 記 プ リ ン タ 利 用 端 末 から前記印刷データを取得して印刷を行う認証印刷手段とを有し、前記認証印刷手段は、 前 記 証 明 情 報 読 込 手 段 で 読 み 込 ん だ 証 明 情 報 を 取 得 要 求 と と も に 前 記 プ リ ン タ 管 理 サ - バ に 送 信 し 、 前 記 プ リ ン タ 利 用 端 末 か ら 前 記 印 刷 デ ー タ を 受 信 し た と き は 、 受 信 し た 印 刷 デ ータに基づいて印刷を行うようになっており、前記プリンタ利用端末は、前記印刷データ を 記 憶 す る 印 刷 デ ー タ 記 憶 手 段 と 、 前 記 印 刷 デ ー タ の 位 置 情 報 を 前 記 プ リ ン タ 管 理 サ ー バ に通知する位置情報通知手段と、前記印刷データの利用適格を認証する認証情報を前記プ リンタ管理サーバに通知する認証情報通知手段と、前記プリンタ管理サーバから送信指示 があったときに前記印刷データを前記ネットワークプリンタに送信する印刷データ送信手 段 と を 有 し 、 前 記 プ リ ン タ 管 理 サ ー バ は 、 前 記 印 刷 デ ー タ が 記 憶 さ れ た 前 記 プ リ ン タ 利 用 端末の位置情報を登録する位置情報登録手段と、前記印刷データの利用適格を認証する認 証情報を記憶するための認証情報記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証する利用 適格認証手段とを有し、前記利用適格認証手段は、前記取得要求とともに前記証明情報を 受信したときは、受信した証明情報及び前記認証情報記憶手段の認証情報に基づいて前記 印刷データの利用適格があるか否かを判定し、前記印刷データの利用適格があると判定し た と き は 、 前 記 プ リ ン タ 利 用 端 末 の 印 刷 デ ー 夕 送 信 手 段 に 前 記 印 刷 デ ー タ 記 憶 手 段 に 記 憶 された印刷データを前記ネットワークプリンタに送信する指示を行うようになっているこ とを特徴とするものである。

[0 0 4 7]

すなわち、本発明は、プリンタ管理サーバを加えたネットワークにおいて、さらにその プリンタ管理サーバに、前記印刷データの利用適格を認証する認証情報を記憶する認証情 報記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証する利用適格認証手段とを供えたもので ある。

10

20

30

これにより、ネットワークプリンタでの印刷時に、プリンタ管理サーバでの認証を得てプリンタ利用端末から印刷データが取得されるので、プリンタ利用端末でユーザが印刷要求を入力してから印刷が完了するまでの間に、不正アクセス等により印刷データが盗取される可能性を低減することができる。さらに、認証用印刷媒体には、印刷データの位置情報を記録する必要がないため、認証用印刷媒体から印刷データの位置情報が盗取される可能性を低減することができる。従って、従来及び発明2のシステムに比して、印刷データの機密を保護することができるという効果が得られる。また、認証処理や認証情報の記憶がプリンタ管理サーバで実施されるため、プリンタ利用端末のリソースの節減にも寄与することができる。

[0048]

〔発明12〕さらに、発明12の認証印刷システムは、

発明10又は11の認証印刷システムにおいて、前記プリンタ利用端末は、前記証明情報を生成する証明情報生成手段と、前記証明情報生成手段で生成した証明情報を前記認証用記憶媒体に書き込む証明情報書込手段とを有することを特徴とする。

これにより、発明3と同様に、ユーザは、プリンタ利用端末に認証用記憶媒体を与えるだけで、印刷を行うのに必要な証明情報が認証用記憶媒体に書き込まれるので、ネットワークプリンタで印刷を行うための手続がさらに簡単となるという効果も得られる。

[0049]

〔発明13〕さらに、発明13の認証印刷システムは、

発明10または11の認証印刷システムにおいて、前記プリンタ利用端末は、当該プリンタ利用端末の出力を制限する出力制限手段を有し、前記出力制限手段は、前記ネットワークプリンタで印刷を行うときは、当該印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように前記プリンタ利用端末の出力を制限するようになっていることを特徴とする

[0050]

これにより、発明4と同様に、印刷物を取りに行くためユーザがプリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷内容の機密を保護することができるという効果が得られる。

〔発明14〕さらに、発明14の認証印刷システムは、

発明13の認証印刷システムにおいて、前記出力制限手段は、印刷要求を入力したときは、前記プリンタ利用端末の表示を制限するようになっていることを特徴とする。

[0051]

これにより、発明 5 と同様に、ユーザがプリンタ利用端末に印刷要求を入力した後は、プリンタ利用端末の表示が制限されるので、プリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性をさらに低減することができる。従って、印刷内容の機密をより確実に保護することができるという効果が得られる。

[0 0 5 2]

また、プリンタ利用端末に印刷要求を入力した後は、ユーザは、ネットワークプリンタ に印刷物を取りに行く可能性が高く、プリンタ利用端末を継続して利用する可能性が低い ので、プリンタ利用端末の表示が制限されてもユーザの利便性をさほど損なうことがない という効果も得られる。

〔発明15〕さらに、発明15の認証印刷システムは、

発明13の認証印刷システムにおいて、前記出力制限手段は、前記プリンタ利用端末から前記認証用記憶媒体が取り外されたときは、前記プリンタ利用端末の表示を制限するようになっていることを特徴とする。

[0053]

これにより、発明6と同様に、ユーザがプリンタ利用端末から認証用記憶媒体を取り外 した後は、プリンタ利用端末の表示が制限されるので、プリンタ利用端末を離れている間 10

20

30

40

に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性をさらに低減することができる。従って、印刷内容の機密をより確実に保護する ことができるという効果が得られる。

[0054]

また、プリンタ利用端末から認証用記憶媒体を取り外した後は、ユーザは、ネットワークプリンタに印刷物を取りに行く可能性が高く、プリンタ利用端末を継続して利用する可能性が低いので、プリンタ利用端末の表示が制限されてもユーザの利便性をさほど損なうことがないという効果も得られる。

[0055]

〔発明16〕さらに、発明16の認証印刷システムは、

発明10又は11の認証印刷システムにおいて、前記ネットワークプリンタは、前記プリンタ利用端末に対して出力の制限を要求する出力制限要求手段を有し、前記出力制限要求手段は、前記ネットワークプリンタで印刷を行うときは、前記プリンタ利用端末に出力制限要求を送信するようになっており、前記プリンタ利用端末は、当該プリンタ利用端末の出力を制限する出力制限手段を有し、前記出力制限手段は、前記出力制限要求を受信したときは、受信した出力制限要求に係る印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように前記プリンタ利用端末の出力を制限するようになっていることを特徴とする

[0056]

これにより、発明 7 と同様に、印刷物を取りに行くためユーザがプリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷内容の機密を保護することができるという効果が得られる。

[0 0 5 7]

〔発明17〕さらに、発明17の認証印刷システムは、

発明16の認証印刷システムにおいて、前記出力制限要求手段は、前記ネットワークプリンタに前記認証用記憶媒体が与えられたときは、前記プリンタ利用端末に前記出力制限要求を送信するようになっており、前記出力制限手段は、前記出力制限要求を受信したときは、前記プリンタ利用端末の表示を制限するようになっていることを特徴とする。

[0058]

これにより、発明 8 と同様に、ユーザがネットワークプリンタに認証用記憶媒体を与えた後は、プリンタ利用端末の表示が制限されるので、プリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性をさらに低減することができる。従って、印刷内容の機密をより確実に保護することができるという効果が得られる。

[0059]

また、ネットワークプリンタに認証用記憶媒体を与えた後は、ユーザは、プリンタ利用端末を離れている可能性が高いので、プリンタ利用端末の表示が制限されてもユーザの利便性をさほど損なうことがないという効果も得られる。

[0060]

〔発明18〕さらに、発明18の認証印刷システムは、

発明16の認証印刷システムにおいて、前記出力制限要求手段は、前記取得要求の送信とともに前記出力制限要求を前記プリンタ利用端末に送信するようになっており、前記出力制限手段は、前記出力制限要求を受信したときは、前記プリンタ利用端末の表示を制限するようになっていることを特徴とする。

[0061]

これにより、発明9と同様に、ネットワークプリンタで印刷データの取得が開始された後は、プリンタ利用端末の表示が制限されるので、プリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性をさらに低減することができる。従って、印刷内容の機密をより確実に保護すること

10

20

30

40

30

40

50

ができるという効果が得られる。

[0062]

また、ネットワークプリンタで印刷データの取得が開始された後は、ユーザは、プリンタ利用端末を離れている可能性が高いので、プリンタ利用端末の表示が制限されてもユーザの利便性をさほど損なうことがないという効果も得られる。

[0063]

〔発明19〕一方、前記目的を達成するために、発明19のネットワークプリンタは、与えられた認証用記憶媒体から印刷データの利用適格を証明するための証明情報を読み出す証明情報読込手段と、前記プリンタ利用端末から前記印刷データを取得して印刷を行う認証印刷手段とを備え、前記認証印刷手段は、前記証明情報読込手段で読み込んだ証明情報を取得要求とともに前記プリンタ利用端末に送信し、前記印刷データを受信したときは、受信した印刷データに基づいて印刷を行うようになっていることを特徴とする。

このような構成であれば、発明 2 の認証印刷システムにおけるネットワークプリンタと同等の作用が得られる。従って、発明 2 の認証印刷システムと同等の効果が得られる。

[0064]

〔発明20〕また、発明20のネットワークプリンタは、

発明19において、プリンタ利用端末が接続されているときは、当該プリンタ利用端末 に前記印刷データの出力制限を要求する送信を行う出力制限要求手段を有することを特徴 とするものである。

これにより、発明 7 と同様に、印刷物を取りに行くためユーザがプリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷内容の機密を保護することができるという効果が得られる。

[0065]

〔発明21〕また、発明21のネットワークプリンタは、

発明20において、前記出力制限要求手段は、認証用記憶媒体が与えられたときに、前記プリンタ利用端末に前記出力制限要求を送信するようになっていることを特徴とするものである。

これにより、発明 8 と同様に、ユーザがネットワークプリンタに認証用記憶媒体を与えた後は、プリンタ利用端末等での表示が制限されるので、プリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性をさらに低減することができる。従って、印刷内容の機密をより確実に保護することができるという効果が得られる。

[0066]

また、ネットワークプリンタに認証用記憶媒体を与えた後は、ユーザは、プリンタ利用端末を離れている可能性が高いので、プリンタ利用端末の表示が制限されてもユーザの利便性をさほど損なうことがないという効果も得られる。

[0067]

〔発明22〕また、発明22のネットワークプリンタは、

発明 2 0 において、前記出力制限要求手段は、前記取得要求の送信とともに前記出力制限要求を前記プリンタ利用端末に送信するようになっていることを特徴とするものである

[0068]

これにより、発明9と同様に、ネットワークプリンタで印刷データの取得が開始された後は、プリンタ利用端末等での表示が制限されるので、プリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性をさらに低減することができる。従って、印刷内容の機密をより確実に保護することができるという効果が得られる。

[0069]

また、ネットワークプリンタで印刷データの取得が開始された後は、ユーザは、プリン

30

40

50

タ利用端末を離れている可能性が高いので、プリンタ利用端末の表示が制限されてもユーザの利便性をさほど損なうことがないという効果も得られる。

[0070]

〔発明23〕さらに、発明23のネットワークプリンタは、

発明7の認証印刷システムにおけるプリンタ利用端末と通信可能に接続するネットワークプリンタであって、前記プリンタ利用端末に対して出力の制限を要求する出力制限要求手段を備え、前記出力制限要求手段は、当該ネットワークプリンタで印刷を行うときは、前記プリンタ利用端末に出力制限要求を送信するようになっていることを特徴とする。

[0071]

このような構成であれば、ネットワークプリンタでは、ネットワークプリンタで印刷が行われると、出力制限要求手段により、プリンタ利用端末に出力制限要求が送信される。 プリンタ利用端末では、出力制限要求を受信すると、出力制限手段により、受信した出力制限要求に係る印刷以外の用途で印刷データの内容が出力されないようにプリンタ利用

[0072]

端末の出力が制限される。

これにより、印刷物を取りに行くためユーザがプリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷内容の機密を保護することができるという効果が得られる。

ここで、出力制限要求手段は、ネットワークプリンタで印刷を行うときは、プリンタ利用端末に出力制限要求を送信するようになっていればどのような構成であってもよく、ネットワークプリンタで印刷を行うことの判定は、例えば、ユーザが印刷要求を入力したことを検出することにより行うことができる。以下、発明16のプリンタ用プログラムにおいて同じである。

[0 0 7 3]

〔発明24〕一方、前記目的を達成するために、発明24のプリンタ利用端末は、

ネットワークプリンタと通信可能に接続するプリンタ利用端末であって、印刷データを記憶するための印刷データ記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証するための認証情報記憶手段と、前記印刷データの利用適格を認証する利用適格認証手段とを備え、前記利用適格認証手段は、前記取得要求とともに前記証明情報を受信したときは、受信した証明情報及び前記認証情報記憶手段の認証情報に基づいて前記印刷データの利用適格があると判定したときは、前記印刷データ記憶手段の印刷データを前記ネットワークプリンタに送信するようになっていることを特徴とする。

このような構成であれば、発明2の認証印刷システムにおけるプリンタ利用端末と同等 の作用が得られる。従って、発明2の認証印刷システムと同等の効果が得られる。

[0074]

〔発明25〕さらに、発明25のプリンタ利用端末は、

発明24のプリンタ利用端末において、当該プリンタ利用端末の出力を制限する出力制限手段を備え、前記出力制限手段は、前記ネットワークプリンタで印刷を行うときは、当該印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように当該プリンタ利用端末の出力を制限するようになっていることを特徴とする。

[0075]

このような構成であれば、プリンタ利用端末では、ネットワークプリンタで印刷が行われると、出力制限手段により、その印刷以外の用途で印刷データの内容が出力されないようにプリンタ利用端末の出力が制限される。

これにより、印刷物を取りに行くためユーザがプリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷内容の機密を保護することができるという効果が得られる。

30

40

50

[0076]

ここで、出力制限手段は、ネットワークプリンタで印刷を行うときは、プリンタ利用端末の出力を制限するようになっていればどのような構成であってもよく、ネットワークプリンタで印刷を行うことの判定は、例えば、ユーザが印刷要求を入力したこと、またはネットワークプリンタからアクセスがあったことを検出することにより行うことができる。以下の利用端末用プログラム及び利用端末用プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な亜記憶媒体において同じである。

[0077]

〔発明26〕さらに、発明26のプリンタ利用端末は、

発明24のプリンタ利用端末において、当該プリンタ利用端末の出力を制限する出力制限手段を備え、前記出力制限手段は、前記出力制限要求を受信したときは、受信した出力制限要求に係る印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように当該プリンタ利用端末の出力を制限するようになっていることを特徴とする。

[0078]

このような構成であれば、ネットワークプリンタでは、ネットワークプリンタで印刷が行われると、出力制限要求手段により、プリンタ利用端末に出力制限要求が送信される。

プリンタ利用端末では、出力制限要求を受信すると、出力制限手段により、受信した出力制限要求に係る印刷以外の用途で印刷データの内容が出力されないようにプリンタ利用端末の出力が制限される。

[0079]

これにより、印刷物を取りに行くためユーザがプリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷内容の機密を保護することができるという効果が得られる。

[080]

[発明27〕一方、前記目的を達成するために、発明27のプリンタ用プログラムは、コンピュータからなるネットワークプリンタに実行させるためのプログラムであって、与えられた認証用記憶媒体から印刷データの利用適格を証明するための証明情報を読み出す証明情報読込手段、及び前記プリンタ利用端末から前記印刷データを取得して印刷を行う認証印刷手段として実現される処理を実行させるためのプログラムであり、前記認証印刷手段は、前記証明情報読込手段で読み込んだ証明情報を取得要求とともに前記プリンタ利用端末に送信し、前記印刷データを受信したときは、受信した印刷データに基づいて印刷を行うようになっていることを特徴とする。

このような構成であれば、ネットワークプリンタによってプログラムが読み取られ、 読み取られたプログラムに従ってネットワークプリンタが処理を実行すると、 発明 1 0 のネットワークプリンタと同等の作用及び効果が得られる。

[0 0 8 1]

〔発明28〕さらに、発明28のプリンタ用プログラムは、

コンピュータからなるネットワークプリンタに実行させるためのプログラムであって、前記プリンタ利用端末に対して出力の制限を要求する出力制限要求手段として実現される処理を実行させるためのプログラムであり、前記出力制限要求手段は、前記ネットワークプリンタで印刷を行うときは、前記プリンタ利用端末に出力制限要求を送信するようになっていることを特徴とする。

このような構成であれば、ネットワークプリンタによってプログラムが読み取られ、読み取られたプログラムに従ってネットワークプリンタが処理を実行すると、発明 1 1 のネットワークプリンタと同等の作用及び効果が得られる。

[0082]

〔発明 2 9 〕一方、前記目的を達成するために、発明 2 9 のプリンタ利用端末用プログラムは、

コンピュータからなるプリンタ利用端末に実行させるためのプログラムであって、前記

印刷データの利用適格を認証する利用適格認証手段として実現される処理を実行させるためのプログラムであり、前記利用適格認証手段は、前記取得要求とともに前記証明情報を受信したときは、受信した証明情報及び前記認証情報記憶手段の認証情報に基づいて前記印刷データの利用適格があるか否かを判定し、前記印刷データの利用適格があると判定したときは、前記印刷データ記憶手段の印刷データを前記ネットワークプリンタに送信するようになっていることを特徴とする。

このような構成であれば、プリンタ利用端末によってプログラムが読み取られ、読み取られたプログラムに従ってプリンタ利用端末が処理を実行すると、発明 1 4 のプリンタ利用端末と同等の作用及び効果が得られる。

[0083]

〔発明30〕さらに、発明30のプリンタ利用端末用プログラムは、

コンピュータからなるプリンタ利用端末に実行させるためのプログラムであって、前記プリンタ利用端末の出力を制限する出力制限手段として実現される処理を実行させるためのプログラムであり、前記出力制限手段は、前記ネットワークプリンタで印刷を行うときは、当該印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように前記プリンタ利用端末の出力を制限するようになっていることを特徴とする。

このような構成であれば、プリンタ利用端末によってプログラムが読み取られ、読み取られたプログラムに従ってプリンタ利用端末が処理を実行すると、発明 1 5 のプリンタ利用端末と同等の作用及び効果が得られる。

[0084]

〔 発 明 3 1 〕 さ ら に 、 発 明 3 1 の プ リ ン タ 利 用 端 末 用 プ ロ グ ラ ム は 、

コンピュータからなるプリンタ利用端末に実行させるためのプログラムであって、前記プリンタ利用端末の出力を制限する出力制限手段として実現される処理を実行させるためのプログラムであり、前記出力制限手段は、前記出力制限要求を受信したときは、受信した出力制限要求に係る印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように前記プリンタ利用端末の出力を制限するようになっていることを特徴とする。

このような構成であれば、プリンタ利用端末によってプログラムが読み取られ、読み取られたプログラムに従ってプリンタ利用端末が処理を実行すると、発明16のプリンタ利用端末と同等の作用及び効果が得られる。

[0 0 8 5]

〔発明32〕さらに、発明32のプリンタ利用端末用プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、

コンピュータからなるプリンタ利用端末に実行させるためのプログラムであって、前記印刷データの利用適格を認証する利用適格認証手段として実現される処理を実行させるためのプログラムであり、前記利用適格認証手段は、前記取得要求とともに前記証明情報を受信したときは、受信した証明情報及び前記認証情報記憶手段の認証情報に基づいて前記印刷データの利用適格があると判定したときは、前記印刷データ記憶手段の印刷データを前記ネットワークプリンタに送信するようになっていることを特徴とするものである。

このような構成であれば、プリンタ利用端末によって記録媒体に記録された利用端末用プログラムが読み取られ、読み取られたプログラムに従ってプリンタ利用端末が処理を実行すると、発明 1 4 のプリンタ利用端末と同等の作用及び効果が得られる。

[0086]

〔発明33〕さらに、発明33のプリンタ利用端末用プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、

コンピュータからなるプリンタ利用端末に実行させるためのプログラムであって、前記プリンタ利用端末の出力を制限する出力制限手段として実現される処理を実行させるためのプログラムであり、前記出力制限手段は、前記ネットワークプリンタで印刷を行うときは、当該印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように前記プリンタ利用端末の出力を制限するようになっていることを特徴とするものである。

10

20

30

30

50

このような構成であれば、プリンタ利用端末によって記録媒体に記録された利用端末用 プログラムが読み取られ、読み取られたプログラムに従ってプリンタ利用端末が処理を実 行すると、発明 1 5 のプリンタ利用端末と同等の作用及び効果が得られる。

[0087]

〔発明34〕さらに、発明34のプリンタ利用端末用プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、

コンピュータからなるプリンタ利用端末に実行させるためのプログラムであって、前記プリンタ利用端末の出力を制限する出力制限手段として実現される処理を実行させるためのプログラムであり、前記出力制限手段は、前記出力制限要求を受信したときは、受信した出力制限要求に係る印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように前記プリンタ利用端末の出力を制限するようになっていることを特徴とするものである。

このような構成であれば、プリンタ利用端末によって記録媒体に記録された利用端末用 プログラムが読み取られ、読み取られたプログラムに従ってプリンタ利用端末が処理を実 行すると、発明 1 6 のプリンタ利用端末と同等の作用及び効果が得られる。

[0088]

〔発明35〕一方、前記目的を達成するために、発明35の認証印刷方法は、

印刷データに基づいて印刷を行うネットワークプリンタと、前記ネットワークプリンタ を 利 用 す る プ リ ン タ 利 用 端 末 と を 通 信 可 能 に 接 続 し 、 前 記 ネ ッ ト ワ ー ク プ リ ン タ が 前 記 プ リン タ 利 用 端 末 か ら 前 記 印 刷 デ ー タ を 取 得 し て 印 刷 を 行 う 方 法 で あ っ て 、 前 記 ネ ッ ト ワ ー クプリンタに対しては、与えられた認証用記憶媒体から前記印刷データの利用適格を証明 す る た め の 証 明 情 報 を 読 み 出 す 証 明 情 報 読 込 ス テ ッ プ と 、 前 記 プ リ ン タ 利 用 端 末 か ら 前 記 印刷データを取得して印刷を行う認証印刷ステップとを含み、前記認証印刷ステップは、 前 記 証 明 情 報 読 込 ス テ ッ プ で 読 み 込 ん だ 証 明 情 報 を 取 得 要 求 と と も に 前 記 プ リ ン タ 利 用 端 末に送信し、前記印刷データを受信したときは、受信した印刷データに基づいて印刷を行 い、前記プリンタ利用端末に対しては、前記印刷データを印刷データ記憶手段に記憶する 印刷 データ記憶ステップと、前記印刷 データの利用適格を認証するための認証情報を認証 情報記憶手段に記憶する認証情報記憶ステップと、前記印刷データの利用適格を認証する 利用適格認証ステップとを含み、前記利用適格認証ステップは、前記取得要求とともに前 記証明情報を受信したときは、受信した証明情報及び前記認証情報記憶手段の認証情報に 基 づ い て 前 記 印 刷 デ ー タ の 利 用 適 格 が あ る か 否 か を 判 定 し 、 前 記 印 刷 デ ー タ の 利 用 適 格 が あると判定したときは、前記印刷データ記憶手段の印刷データを前記ネットワークプリン タに送信することを特徴とする。

これにより、発明2の認証印刷システムと同等の効果が得られる。

[0089]

〔発明36〕一方、前記目的を達成するために、発明36のプリンタ利用端末の出力制限方法は、

印刷データに基づいて印刷を行うネットワークプリンタと通信可能に接続するプリンタ 利用端末の出力を制限する方法であって、前記プリンタ利用端末の出力を制限する出力制限ステップを含み、前記出力制限ステップは、前記ネットワークプリンタで印刷を行うと きは、当該印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように前記プリンタ利 用端末の出力を制限することを特徴とする。

[0090]

これにより、印刷物を取りに行くためユーザがプリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷内容の機密を保護することができるという効果が得られる。

ここで、出力制限ステップは、ネットワークプリンタで印刷を行うときは、プリンタ利用端末の出力を制限すればどのような方法であってもよく、ネットワークプリンタで印刷を行うことの判定は、例えば、ユーザが印刷要求を入力したこと、またはネットワークプリンタからアクセスがあったことを検出することにより行うことができる。

[0091]

[発明37]さらに、発明37のプリンタ利用端末の出力制限方法は、

印刷データに基づいて印刷を行うネットワークプリンタと通信可能に接続するプリンタ利用端末の出力を制限する方法であって、前記ネットワークプリンタに対しては、前記プリンタ利用端末に対して出力の制限を要求する出力制限要求ステップを含み、前記出力制限要求ステップは、前記ネットワークプリンタで印刷を行うときは、前記プリンタ利用端末に出力制限要求を送信し、前記プリンタ利用端末に対しては、当該プリンタ利用端末の出力を制限する出力制限ステップを含み、前記出力制限ステップは、前記出力制限要求を受信したときは、受信した出力制限要求に係る印刷以外の用途で前記印刷データの内容が出力されないように前記プリンタ利用端末の出力を制限することを特徴とする。

[0092]

これにより、印刷物を取りに行くためユーザがプリンタ利用端末を離れている間に、プリンタ利用端末のディスプレイ等で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷内容の機密を保護することができるという効果が得られる。

ここで、出力制限要求ステップは、ネットワークプリンタで印刷を行うときは、プリンタ利用端末に出力制限要求を送信すればどのような方法であってもよく、ネットワークプリンタで印刷を行うことの判定は、例えば、ユーザが印刷要求を入力したことを検出することにより行うことができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0093]

以下、本発明の第1の実施の形態を図面を参照しながら説明する。

図 1 ないし図 9 は、本発明に係る認証動作システム、認証印刷システム、ネットワークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方法の実施の第 1 の形態を示す図である。

本実施の形態は、本発明に係る認証動作システム、認証印刷システム、ネットワークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方法を、図1に示すように、認証カード30を利用してネットワークプリンタ200で印刷を行う場合について適用したものである

[0094]

まず、本発明を適用するネットワークシステムの構成を図1を参照しながら説明する。図1は、本発明を適用するネットワークシステムの構成を示すブロック図である。

インターネット199には、図1に示すように、複数のユーザ端末100と、複数のネットワークプリンタ200とが接続されている。

ネットワークプリンタ 2 0 0 で印刷を行う場合、ユーザは、ユーザ端末 1 0 0 において認証カード 3 0 0 に必要な情報を書き込み、認証カード 3 0 0 をネットワークプリンタ 2 0 0 に挿入する。そして、認証カード 3 0 0 の情報が正当なものである場合は、ネットワークプリンタ 2 0 0 で印刷が行われる。ここで、認証カード 3 0 0 は、例えば、書換可能な不揮発性メモリや R F I D (R a d i o F r e q u e n c y I D e n t i f i c a t i o n) 非接触型 I C タグとして構成されている。

[0095]

次に、ユーザ端末100の構成を図2を参照しながら詳細に説明する。

図2は、ユーザ端末100の構成を示すブロック図である。

ユーザ端末100は、図2に示すように、制御プログラムに基づいて演算及びシステム全体を制御するCPU30と、所定領域にあらかじめCPU30の制御プログラム等を格納しているROM32と、ROM32等から読み込んだデータやCPU30の演算過程で必要な演算結果を格納するためのRAM34と、外部装置に対してデータの入出力を媒介するI/F38とで構成されており、これらは、データを転送するための信号線であるバス39で相互にかつデータ授受可能に接続されている。

10

20

30

40

[0096]

I/F38には、外部装置として、ヒューマンインターフェースとしてデータの入力が可能なキーボードやマウス等からなる入力装置40と、印刷データやテーブル等をファイルとして格納する記憶装置42と、画像信号に基づいて画面を表示する表示装置44と、認証カード300に対して情報の読込及び書込を行う認証カード読取装置46と、インターネット199に接続するための信号線とが接続されている。

[0097]

記憶装置42には、印刷データの利用適格を認証するための認証情報を登録する認証情報登録テーブルが格納されている。

図 3 は、 認 証 情 報 登 録 テ ー ブ ル 4 0 0 の デ ー タ 構 造 を 示 す 図 で あ る 。

認証情報登録テーブル400には、図3に示すように、各印刷ジョブごとに1つのレコードが登録される。各レコードは、ユーザ名を登録するフィールド402と、パスワードを登録するフィールド404と、印刷データのファイル名を登録するフィールド406とを含んで構成されている。

[0098]

図3の例では、第1段目のレコードには、ユーザ名として「taro」が、パスワードとして「1234abc」が、印刷データのファイル名として「Printdata1.dat」がそれぞれ登録されている。これは、ユーザ名「taro」というユーザが行った印刷要求に係る印刷データのファイル名が「Printdata1.dat」であり、ネットワークプリンタ200がその印刷データを取得するために必要なパスワードが「1234abc」であることを示している。

[0099]

CPU30は、マイクロプロセッシングユニット(MPU)等からなり、ROM32の 所定領域に格納されている所定のプログラムを起動させ、そのプログラムに従って、図4 及び図6のフローチャートに示す印刷開始処理及び利用適格認証処理をそれぞれ時分割で 実行するようになっている。

初めに、印刷開始処理を図4を参照しながら詳細に説明する。

[0100]

図4は、印刷開始処理を示すフローチャートである。

印刷開始処理は、ユーザからの印刷要求に応じて印刷を開始する処理であって、CPU30において実行されると、図4に示すように、まず、ステップS100に移行するようになっている。

ステップS100では、印刷要求を入力装置40から入力したか否かを判定し、印刷要求を入力したと判定したとき(Yes)は、ステップS102に移行するが、そうでないと判定したとき(No)は、印刷要求を入力するまでステップS100で待機する。

[0101]

ステップS102では、印刷データを生成し、ステップS104に移行して、生成した印刷データを記憶装置42に登録する。記憶装置42への登録は、生成した印刷データをそのファイル名と対応付けて記憶装置42のキュー方式の記憶領域(以下、印刷キューという。)の末尾に登録することにより行う。印刷キューは、印刷要求のあった順に印刷データを末尾に登録し、先頭から順に印刷データを処理するものである。

[0102]

次いで、ステップS106に移行して、認証カード読取装置46に認証カード300が挿入されているか否かを判定し、認証カード300が挿入されていると判定したとき(Yes)は、ステップS108に移行する。

ステップS108では、ステップS104で登録した印刷データについてその利用適格を認証するための認証情報及びその利用適格を証明するための証明情報をそれぞれ生成し、ステップS110に移行して、生成した認証情報を認証情報登録テーブル400に登録し、ステップS112に移行する。

[0103]

50

10

20

30

40

50

ステップS112では、生成した証明情報及び印刷データを保存した印刷キューへのアクセス情報(印刷データの位置情報)を認証カード読取装置46により認証カード300に書き込む。

図 5 は、認証カード 3 0 0 に書き込む証明情報及びアクセス情報のデータ構造を示す図である。

[0104]

認証カード300には、図5に示すように、認証情報登録テーブル400のフィールド402~406と同一の内容が証明情報420~424として登録され、ユーザ端末100の印刷キューのネットワーク上のアドレスがアクセス情報426として登録される。

図 5 の例では、ユーザ名として「taro」が、パスワードとして「1234abc」が、印刷データのファイル名として「Printdata1.dat」が、アクセス情報として「http://taro-pc.jp/queue/」がそれぞれ登録されている。これは、ユーザ名「taro」というユーザが行った印刷要求に係る印刷データのファイル名が「Printdata1.dat」であり、ネットワークプリンタ200がその印刷データを取得するために必要なパスワードが「1234abc」であり、その印刷データがアドレス「http://taro-pc.jp/queue/」から取得可能であることを示している。

[0 1 0 5]

次いで、ステップS114に移行して、ユーザ端末100を低消費電力モードに設定し、ステップS116に移行して、ユーザ端末100の表示画面をロックし、一連の処理を終了して元の処理に復帰させる。

低消費電力モードでは、電力の低消費化を図るため記憶装置42の駆動や表示装置44の表示を抑制する。また、表示画面のロック状態では、少なくとも印刷内容が表示されないように表示装置44の表示を制限する。低消費電力モード及び画面ロックは、例えば、ユーザが所定のパスワードを入力することにより解除することができる。

[0106]

一方、ステップS106で、認証カード読取装置46に認証カード300が挿入されていないと判定したとき(No)は、ステップS118に移行して、認証カード300の挿入をユーザに対して要求し、ステップS106に移行する。

次に、利用適格認証処理を図6を参照しながら詳細に説明する。

図6は、利用適格認証処理を示すフローチャートである。

[0107]

利用適格認証処理は、ネットワークプリンタ200からの取得要求に応じて印刷データの利用適格を認証する処理であって、CPU30において実行されると、図6に示すように、まず、ステップS150に移行するようになっている。

ステップS150では、印刷データの取得要求を受信したか否かを判定し、取得要求を 受信したと判定したとき(Yes)は、ステップS152に移行するが、そうでないと判 定したとき(No)は、取得要求を受信するまでステップS150で待機する。

[0108]

ステップS152では、証明情報を受信し、ステップS154に移行して、受信した証明情報及び認証情報登録テーブル400の認証情報に基づいて印刷データの利用適格があるか否かを判定する。まず、証明情報に含まれるファイル名と同一のファイル名が登録されているレコードを認証情報登録テーブル400から検索し、検索により該当レコードを索出したときは、証明情報に含まれるユーザ名及びパスワードと、該当レコードのユーザ名及びパスワードとが一致しているか否かを判定し、一致していると判定したときは、印刷データの利用適格があると判定する。これに対し、該当レコードを索出できないとき、または該当レコードを索出したがユーザ名またはパスワードが一致しないと判定したときは、印刷データの利用適格がないと判定する。

[0109]

次いで、ステップS156に移行して、印刷データの利用適格があるとの認証が得られ

20

30

40

50

たか否かを判定し、認証が得られたと判定したとき(Yes)は、ステップS158に移行して、取得要求のあったネットワークプリンタ200(以下、要求元ネットワークプリンタ200という。)に認証通知を送信し、ステップS160に移行する。

ステップS160では、要求元ネットワークプリンタ200から接続要求を受信したか否かを判定し、接続要求を受信したと判定したとき(Yes)は、ステップS162に移行するが、そうでないと判定したとき(No)は、接続要求を受信するまで所定時間を限度として待機する。

[0110]

ステップS162では、受信した証明情報に含まれるファイル名の印刷データを印刷キューから読み込み、読み込んだ印刷データを要求元ネットワークプリンタ200に送信し、ステップS163に移行して、受信した証明情報に含まれるファイル名の印刷データを印刷キューから削除し、一連の処理を終了して元の処理に復帰させる。

一方、ステップS156で、印刷データの利用適格があるとの認証が得られないと判定したとき(No)は、ステップS164に移行して、要求元ネットワークプリンタ200 に否認通知を送信し、一連の処理を終了して元の処理に復帰させる。

[0111]

次に、ネットワークプリンタ 2 0 0 の構成を図 7 を参照しながら詳細に説明する。図 7 は、ネットワークプリンタ 2 0 0 の構成を示すブロック図である。

ネットワークプリンタ200は、図7に示すように、制御プログラムに基づいて演算及びシステム全体を制御するCPU50と、所定領域にあらかじめCPU50の制御プログラム等を格納しているROM52と、ROM52等から読み込んだデータやCPU50の演算過程で必要な演算結果を格納するためのRAM54と、外部装置に対してデータの入出力を媒介するI/F58とで構成されており、これらは、データを転送するための信号線であるバス59で相互にかつデータ授受可能に接続されている。

[0112]

I/F58には、外部装置として、印刷データに基づいて印刷を行う印刷装置60と、認証カード300に対して情報の読込及び書込を行う認証カード読取装置62と、インターネット199に接続するための信号線とが接続されている。

CPU50は、マイクロプロセッシングユニット(MPU)等からなり、ROM52の 所定領域に格納されている所定のプログラムを起動させ、そのプログラムに従って、図8 のフローチャートに示す認証印刷処理を実行するようになっている。

[0113]

図8は、認証印刷処理を示すフローチャートである。

認証印刷処理は、認証カード読取装置62に認証カード300が挿入されたときは、ユーザ端末100から印刷データを取得して印刷を行う処理であって、CPU50において実行されると、図8に示すように、まず、ステップS200に移行するようになっている

[0114]

ステップ S 2 0 0 では、認証カード読取装置 6 2 に認証カード 3 0 0 が挿入されたか否かを判定し、認証カード 3 0 0 が挿入されたと判定したとき(Y e s)は、ステップ S 2 0 6 に移行するが、そうでないと判定したとき(N o)は、認証カード 3 0 0 が挿入されるまでステップ S 2 0 0 で待機する。

ステップS206では、ネットワークプリンタ200が現在印刷中であるか否かを判定し、印刷中でないと判定したとき(No)は、ステップS208に移行するが、そうでないと判定したとき(Yes)は、ステップS200に移行する。

[0115]

ステップS208では、認証カード読取装置62により証明情報及びアクセス情報を認証カード300から読み込み、ステップS210に移行して、読み込んだアクセス情報に基づいてユーザ端末100に取得要求を送信し、ステップS212に移行して、読み込んだアクセス情報に基づいてユーザ端末100に証明情報を送信し、ステップS214に移

行する。

[0116]

ステップS214では、認証通知を受信したか否かを判定し、認証通知を受信したと判定したとき(Yes)は、ステップS216に移行して、読み込んだアクセス情報に基づいてユーザ端末100に接続要求を送信し、ステップS218に移行して、印刷データを受信し、ステップS220に移行する。

ステップS220では、受信した印刷データに基づいて印刷装置60により印刷を行い、ステップS222に移行して、認証カード読取装置62により証明情報及びアクセス情報を認証カード300から消去し、一連の処理を終了して元の処理に復帰させる。

[0 1 1 7]

一方、ステップS214で、認証通知を受信しないと判定したとき(No)は、ステップS224に移行して、否認通知を受信したか否かを判定し、否認通知を受信したと判定したとき(Yes)は、一連の処理を終了して元の処理に復帰させるが、そうでないと判定したとき(No)は、ステップS214に移行する。

次に、本実施の形態の動作を図9を参照しながら説明する。

[0118]

図9は、実施の形態の動作を説明するための図である。

ネットワークプリンタ200で印刷を行う場合、ユーザは、ユーザ端末100において、図9(1)に示すように、まず、認証カード読取装置46に認証カード300を挿入するとともに印刷要求を入力装置40から入力する。

ユーザ端末100では、認証カード300が挿入された状態で印刷要求が入力されると、図9(2)に示すように、ステップS102,S104を経て、印刷データが生成され、生成された印刷データが印刷キューに登録される。次いで、ステップS108~S112を経て、登録された印刷データについて認証情報及び証明情報がそれぞれ生成され、生成された認証情報が認証情報登録テーブル400に登録され、生成された証明情報及びアクセス情報が認証カード読取装置46により認証カード300に書き込まれる。そして、ステップS114,S116を経て、ユーザ端末100が低消費電力モードに設定され、ユーザ端末100の表示画面がロックされる。

[0119]

次に、ユーザは、認証カード 3 0 0 を持ってネットワークプリンタ 2 0 0 に赴き、図 9 (3)に示すように、認証カード読取装置 6 2 に認証カード 3 0 0 を挿入する。

ネットワークプリンタ 2 0 0 では、認証カード 3 0 0 が挿入されると、印刷可能となるまで待機した後、ステップ S 2 0 8 ~ S 2 1 2 を経て、認証カード読取装置 6 2 により証明情報及びアクセス情報が認証カード 3 0 0 から読み出され、読み出されたアクセス情報に基づいて証明情報が取得要求とともにユーザ端末 1 0 0 に送信される。

[0 1 2 0]

ユーザ端末100では、取得要求とともに証明情報を受信すると、ステップS154を経て、受信した証明情報及び認証情報登録テーブル400の認証情報に基づいて印刷データの利用適格があるか否かが判定される。その結果、印刷データの利用適格があると判定されると、ステップS158を経て、要求元ネットワークプリンタ200に認証通知が送信される。

[0121]

ネットワークプリンタ 2 0 0 では、認証通知を受信すると、図 9 (4) に示すように、ステップ S 2 1 6 を経て、アクセス情報に基づいてユーザ端末 1 0 0 に接続要求が送信される。

ユーザ端末100では、要求元ネットワークプリンタ200から接続要求を受信すると、ステップS162を経て、受信した証明情報に含まれるファイル名の印刷データが印刷キューから読み出され、読み出された印刷データが要求元ネットワークプリンタ200に送信される。また、ステップS163を経て、受信した証明情報に含まれるファイル名の印刷データが印刷キューから削除される。

10

20

30

20

30

40

50

[0122]

ネットワークプリンタ 2 0 0 では、印刷データを受信すると、図 9 (5) に示すように、ステップ S 2 2 0 を経て、受信した印刷データに基づいて印刷装置 6 0 により印刷が行われる。また、ステップ S 2 2 2 を経て、認証カード読取装置 6 2 により証明情報及びアクセス情報が認証カード 3 0 0 から消去される。

なお、例えば、不正な証明情報を記憶した認証カード300や、証明情報またはアクセス情報が記憶されていない認証カード300をネットワークプリンタ200に与えた場合は、ユーザ端末100では、印刷データの利用適格がないと判定されるので、ステップS164を経て、要求元ネットワークプリンタ200に否認通知が送信される。

[0123]

ネットワークプリンタ200では、否認通知を受信すると、ステップS224を経て、 印刷データの取得及び印刷が行われることなく処理が終了する。

このようにして、本実施の形態では、ネットワークプリンタ200は、与えられた認証カード300から証明情報を読み込み、読み込んだ証明情報を取得要求とともにユーザ端末100に送信し、印刷データを受信したときは、受信した印刷データに基づいて印刷を行うようになっており、ユーザ端末100は、取得要求とともに証明情報を受信したときは、受信した証明情報及び認証情報登録テーブル400の認証情報に基づいて印刷データの利用適格があるか否かを判定し、印刷データの利用適格があると判定したときは、印刷キューの印刷データをネットワークプリンタ200に送信するようになっている。

[0124]

これにより、ネットワークプリンタ200での印刷時に、ユーザ端末100の認証を得てユーザ端末100から印刷データが取得されるので、ユーザ端末100でユーザが印刷要求を入力してから印刷が完了するまでの間に、不正アクセス等により印刷データが盗取される可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷データの機密を保護することができる。

[0125]

また、ユーザは、ネットワークプリンタ 2 0 0 に認証カード 3 0 0 を与えるだけでよいので、ネットワークプリンタ 2 0 0 で印刷を行うための手続が比較的簡単となる。

また、ネットワークプリンタ 2 0 0 が障害等により印刷不能である場合、従来の一般的な方式では、ユーザ端末 1 0 0 が印刷データの送信を所定周期で試行する。そのため、ネットワークのトラフィックが増大する可能性がある。これに対して、本実施の形態では、ネットワークプリンタ 2 0 0 が確実に印刷可能となっているときに印刷データの送受信を行うようになっているので、ネットワークのトラフィックが増大するのを抑制することができる。

[0126]

さらに、本実施の形態では、ユーザ端末100は、証明情報を生成し、生成した証明情報を認証カード300に書き込むようになっている。

これにより、ユーザは、ユーザ端末100に認証カード300を与えるだけで、印刷を行うのに必要な証明情報が認証カード300に書き込まれるので、ネットワークプリンタ200で印刷を行うための手続がさらに簡単となる。

[0127]

さらに、本実施の形態では、ユーザ端末100は、印刷要求を入力したときは、ユーザ端末100の表示画面をロックするようになっている。

これにより、ユーザがユーザ端末100に印刷要求を入力した後は、ユーザ端末100の表示が制限されるので、ユーザ端末100を離れている間に、ユーザ端末100の表示装置44で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷内容の機密を保護することができる。

[0128]

また、ユーザ端末100に印刷要求を入力した後は、ユーザは、ネットワークプリンタ 200に印刷物を取りに行く可能性が高く、ユーザ端末100を継続して利用する可能性

30

40

50

が低いので、ユーザ端末100の表示が制限されてもユーザの利便性をさほど損なうことがない。

さらに、本実施の形態では、ユーザ端末100は、印刷要求を入力したときは、ユーザ端末100を低消費電力モードに設定するようになっている。

[0129]

これにより、ユーザがユーザ端末100に印刷要求を入力した後は、ユーザ端末100が低消費電力モードに設定されるので、ユーザ端末100を離れている間に、ユーザ端末100の電力が無駄に消費されるのを抑えることができる。従って、ユーザ端末100の消費電力を低減することができる。

また、ユーザ端末100に印刷要求を入力した後は、ユーザは、ネットワークプリンタ 200に印刷物を取りに行く可能性が高く、ユーザ端末100を継続して利用する可能性 が低いので、ユーザ端末100が低消費電力モードに設定されてもユーザの利便性をさほ ど損なうことがない。

[0130]

前記第1の実施の形態において、印刷データは、発明1の動作データに対応し、ユーザ端末100は、発明1のデバイス利用端末、または発明2等のプリンタ利用端末に対応し、記憶装置42は、発明1の動作データ記憶手段、発明2等の印刷データ記憶手段、または発明1、2等の認証情報記憶手段に対応している。また、ステップS108は、発明3の証明情報生成手段に対応し、ステップS112は、発明3の証明情報書込手段に対応し、ステップS116は、発明4等の出力制限手段、及び出力制限ステップに対応している

[0131]

また、前記第1の実施の形態において、ステップS150~S162は、発明2等の利用適格認証手段、及び利用適格認証ステップに対応し、ネットワークプリンタ200は、発明1等のネットワークデバイスに対応し、ステップS208は、発明2等の証明情報読込手段、及び証明情報読込ステップに対応している。また、ステップS210~S220は、発明2等の認証印刷手段、及び認証印刷ステップに対応し、認証カード300は、発明1等の認証用記憶媒体に対応している。

[0 1 3 2]

次に、本発明の実施の第2の形態を図面を参照しながら説明する。

図 1 0 は、本発明に係る認証動作システム、認証印刷システム、ネットワークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方法の実施の第 2 の形態を示す図である。

本実施の形態は、本発明に係る認証動作システム、認証印刷システム、ネットワークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方法を、図1に示すように、認証カード300を利用してネットワークプリンタ200で印刷を行う場合について適用したものであり、前記第1の実施の形態と異なるのは、ユーザ端末100から認証カード300を取り外したときに低消費電力モードの設定及び画面ロックを行う点にある。なお、以下、前記第1の実施の形態と異なる部分についてのみ説明し、重複する部分については同一の符号を付して説明を省略する。

[0 1 3 3]

まず、ユーザ端末100の構成を図10を参照しながら説明する。

ユーザ端末100は、図4及び図6のフローチャートに示す印刷開始処理及び利用適格認証処理に加えて、図10のフローチャートに示す表示禁止処理を実行するようになっている。なお、図4の印刷開始処理については、ステップS114,S116の処理は実行しない。

[0134]

図10は、表示禁止処理を示すフローチャートである。

表示禁止処理は、認証カード読取装置46から認証カード300が取り外されたときは

20

30

40

50

、表示装置 4 4 の表示を禁止する処理であって、 C P U 3 0 において実行されると、図 1 0 に示すように、まず、ステップ S 3 0 0 に移行するようになっている。

ステップS300では、認証カード読取装置46に認証カード300が挿入されているか否かを判定し、認証カード300が挿入されていないと判定したとき(Yes)は、ステップS302に移行して、ユーザ端末100を低消費電力モードに設定し、ステップS304に移行して、ユーザ端末100の表示画面をロックし、一連の処理を終了して元の処理に復帰させる。

[0135]

一方、ステップS300で、認証カード読取装置46に認証カード300が挿入されていると判定したとき(Yes)は、ステップS306に移行して、認証カード読取装置46により証明情報を認証カード300から読み込み、ステップS308に移行して、読み込んだ証明情報及び認証情報登録テーブル400の認証情報に基づいて印刷データの利用適格があるか否かを判定し、ステップS310に移行する。

[0136]

ステップS310では、印刷データの利用適格があるとの認証が得られたか否かを判定し、認証が得られたと判定したとき(Yes)は、ステップS312に移行して、ユーザ端末100が低消費電力モードに設定されている場合は低消費電力モードを解除し、ステップS314に移行して、ユーザ端末100の表示画面がロックされている場合は画面ロックを解除し、一連の処理を終了して元の処理に復帰させる。

[0137]

一方、ステップS310で、印刷データの利用適格があるとの認証が得られないと判定したとき(No)は、一連の処理を終了して元の処理に復帰させる。

次に、本実施の形態の動作を説明する。

ネットワークプリンタ200で印刷を行う場合、ユーザは、ユーザ端末100において、印刷要求を入力した後、認証カード読取装置46から認証カード300を取り外し、認証カード300を持ってネットワークプリンタ200に赴く。

[0 1 3 8]

ユーザ端末100では、認証カード300が取り外されると、ステップS302,S3 04を経て、ユーザ端末100が低消費電力モードに設定され、ユーザ端末100の表示 画面がロックされる。

また、ユーザは、ネットワークプリンタ200から印刷物を取り、ユーザ端末100に戻ったときは、認証カード読取装置46に認証カード300を再び挿入する。

[0139]

ユーザ端末100では、認証カード300が挿入されると、ステップS306,S308を経て、認証カード読取装置46により証明情報が認証カード300から読み出され、読み出された証明情報及び認証情報登録テーブル400の認証情報に基づいて印刷データの利用適格があるか否かが判定される。その結果、印刷データの利用適格があると判定されると、ステップS312,S314を経て、低消費電力モード及び画面ロックが解除される。

[0140]

なお、例えば、不正な証明情報を記憶した認証カード300や、証明情報が記憶されていない認証カード300を挿入した場合は、ユーザ端末100では、印刷データの利用適格がないと判定されるので、ステップS310を経て、低消費電力モード及び画面ロックが解除されることなく処理が終了する。

このようにして、本実施の形態では、ユーザ端末100は、認証カード読取装置46から認証カード300が取り外されたときは、ユーザ端末100の表示画面をロックするようになっている。

[0141]

これにより、ユーザがユーザ端末100から認証カード300を取り外した後は、ユーザ端末100の表示が制限されるので、ユーザ端末100を離れている間に、ユーザ端末

100の表示装置44で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷内容の機密を保護することができる。

また、ユーザ端末100から認証カード300を取り外した後は、ユーザは、ネットワークプリンタ200に印刷物を取りに行く可能性が高く、ユーザ端末100を継続して利用する可能性が低いので、ユーザ端末100の表示が制限されてもユーザの利便性をさほど損なうことがない。

[0 1 4 2]

さらに、本実施の形態では、ユーザ端末100は、認証カード読取装置46から認証カード300が取り外されたときは、ユーザ端末100を低消費電力モードに設定するようになっている。

これにより、ユーザがユーザ端末100から認証カード300を取り外した後は、ユーザ端末100が低消費電力モードに設定されるので、ユーザ端末100を離れている間に、ユーザ端末100の電力が無駄に消費されるのを抑えることができる。従って、ユーザ端末100の消費電力を低減することができる。

[0 1 4 3]

また、ユーザ端末100から認証カード300を取り外した後は、ユーザは、ネットワークプリンタ200に印刷物を取りに行く可能性が高く、ユーザ端末100を継続して利用する可能性が低いので、ユーザ端末100が低消費電力モードに設定されてもユーザの利便性をさほど損なうことがない。

前記第2の実施の形態において、印刷データは、発明1の動作データに対応し、ユーザ端末100は、発明1のデバイス利用端末、または発明2ないし4、6、10、12、13、15、17、18、20若しくは21のプリンタ利用端末に対応し、ステップS304は、発明4、6、13若しくは18の出力制限手段、または発明21の出力制限ステップに対応している。また、ネットワークプリンタ200は、発明1のネットワークデバイスに対応し、認証カード300は、発明1ないし3、6、10、15または20の認証用記憶媒体に対応している。

[0144]

次に、本発明の実施の第3の形態を図面を参照しながら説明する。

図 1 1 及び図 1 2 は、本発明に係る認証動作システム、認証印刷システム、ネットワークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方法の実施の第 3 の形態を示す図である

[0145]

本実施の形態は、本発明に係る認証動作システム、認証印刷システム、ネットワークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方法を、図1に示すように、認証カード300を利用してネットワークプリンタ200で印刷を行う場合について適用したものであり、前記第1の実施の形態と異なるのは、ネットワークプリンタ200に認証カード300を挿入したときに低消費電力モードの設定及び画面ロックを行う点にある。なお、以下、前記第1の実施の形態と異なる部分についてのみ説明し、重複する部分については同一の符号を付して説明を省略する。

[0146]

まず、ユーザ端末100の構成を図11を参照しながら説明する。

ユーザ端末100は、図4及び図6のフローチャートに示す印刷開始処理及び利用適格認証処理に加えて、図11のフローチャートに示す表示禁止処理を実行するようになっている。なお、図4の印刷開始処理については、ステップS114,S116の処理は実行しない。

[0147]

図 1 1 は、表示禁止処理を示すフローチャートである。 表示禁止処理は、ネットワークプリンタ 2 0 0 からの表示禁止要求に応じて表示装置 4 10

20

30

40

4 の表示を禁止する処理であって、 C P U 3 0 において実行されると、図 1 1 に示すように、まず、ステップ S 4 0 0 に移行するようになっている。

ステップS400では、ユーザ端末100の表示を禁止する表示禁止要求を受信したか否かを判定し、表示禁止要求を受信したと判定したとき(Yes)は、ステップS402に移行するが、そうでないと判定したとき(No)は、表示禁止要求を受信するまでステップS400で待機する。

[0 1 4 8]

ステップS402では、ユーザ端末100を低消費電力モードに設定し、ステップS4 04に移行して、ユーザ端末100の表示画面をロックし、一連の処理を終了して元の処理に復帰させる。

次に、ネットワークプリンタ200の構成を図12を参照しながら説明する。

ネットワークプリンタ 2 0 0 は、図 8 のフローチャートに示す認証印刷処理に代えて、図 1 2 のフローチャートに示す認証印刷処理を実行するようになっている。

[0149]

図12は、認証印刷処理を示すフローチャートである。

認証印刷処理は、認証カード読取装置62に認証カード300が挿入されたときは、ユーザ端末100から印刷データを取得して印刷を行う処理であって、CPU50において実行されると、図12に示すように、まず、ステップS500に移行するようになっている。

[0150]

ステップS500では、認証カード読取装置62に認証カード300が挿入されたか否かを判定し、認証カード300が挿入されたと判定したとき(Yes)は、ステップS502に移行するが、そうでないと判定したとき(No)は、認証カード300が挿入されるまでステップS500で待機する。

ステップS502では、認証カード読取装置62によりアクセス情報を認証カード30 0から読み込み、ステップS504に移行して、読み込んだアクセス情報に基づいて表示禁止要求をユーザ端末100に送信し、ステップS506に移行する。

[0151]

ステップS506では、ネットワークプリンタ200が現在印刷中であるか否かを判定し、印刷中でないと判定したとき(No)は、ステップS508に移行するが、そうでないと判定したとき(Yes)は、ステップS500に移行する。

ステップS508では、認証カード読取装置62により証明情報及びアクセス情報を認証カード300から読み込み、ステップS510に移行して、読み込んだアクセス情報に基づいてユーザ端末100に取得要求を送信し、ステップS512に移行して、読み込んだアクセス情報に基づいてユーザ端末100に証明情報を送信し、ステップS514に移行する。

[0152]

ステップS514では、認証通知を受信したか否かを判定し、認証通知を受信したと判定したとき(Yes)は、ステップS516に移行して、読み込んだアクセス情報に基づいてユーザ端末100に接続要求を送信し、ステップS518に移行して、印刷データを受信し、ステップS520に移行する。

ステップS520では、受信した印刷データに基づいて印刷装置60により印刷を行い、ステップS522に移行して、認証カード読取装置62により証明情報及びアクセス情報を認証カード300から消去し、一連の処理を終了して元の処理に復帰させる。

[0 1 5 3]

一方、ステップS514で、認証通知を受信しないと判定したとき(No)は、ステップS524に移行して、否認通知を受信したか否かを判定し、否認通知を受信したと判定したとき(Yes)は、一連の処理を終了して元の処理に復帰させるが、そうでないと判定したとき(No)は、ステップS514に移行する。

次に、本実施の形態の動作を説明する。

10

20

30

40

[0154]

ネットワークプリンタ 2 0 0 で印刷を行う場合、ユーザは、認証カード 3 0 0 を持ってネットワークプリンタ 2 0 0 に赴き、認証カード読取装置 6 2 に認証カード 3 0 0 を挿入する。

ネットワークプリンタ 2 0 0 では、認証カード 3 0 0 が挿入されると、ステップ S 5 0 2 、 S 5 0 4 を経て、認証カード読取装置 6 2 によりアクセス情報が認証カード 3 0 0 から読み出され、読み出されたアクセス情報に基づいて表示禁止要求がユーザ端末 1 0 0 に送信される。

[0155]

ユーザ端末100では、表示禁止要求を受信すると、ステップS402,S404を経て、ユーザ端末100が低消費電力モードに設定され、ユーザ端末100の表示画面がロックされる。

このようにして、本実施の形態では、ネットワークプリンタ 2 0 0 は、認証カード読取装置 6 2 に認証カード 3 0 0 が挿入されたときは、ユーザ端末 1 0 0 に表示禁止要求を送信するようになっており、ユーザ端末 1 0 0 は、表示禁止要求を受信したときは、ユーザ端末 1 0 0 の表示画面をロックするようになっている。

[0156]

これにより、ユーザがネットワークプリンタ200に認証カード300を与えた後は、ユーザ端末100の表示が制限されるので、ユーザ端末100を離れている間に、ユーザ端末100の表示装置44で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷内容の機密を保護することができる。

また、ネットワークプリンタ200に認証カード300を与えた後は、ユーザは、ユーザ端末100を離れている可能性が高いので、ユーザ端末100の表示が制限されてもユーザの利便性をさほど損なうことがない。

[0 1 5 7]

さらに、本実施の形態では、ネットワークプリンタ 2 0 0 は、認証カード読取装置 6 2 に認証カード 3 0 0 が挿入されたときは、ユーザ端末 1 0 0 に表示禁止要求を送信するようになっており、ユーザ端末 1 0 0 は、表示禁止要求を受信したときは、ユーザ端末 1 0 0 を低消費電力モードに設定するようになっている。

これにより、ユーザがネットワークプリンタ200に認証カード300を与えた後は、ユーザ端末100が低消費電力モードに設定されるので、ユーザ端末100を離れている間に、ユーザ端末100の電力が無駄に消費されるのを抑えることができる。従って、ユーザ端末100の消費電力を低減することができる。

[0 1 5 8]

また、ネットワークプリンタ200に認証カード300を与えた後は、ユーザは、ユーザ端末100を離れている可能性が高いので、ユーザ端末100が低消費電力モードに設定されてもユーザの利便性をさほど損なうことがない。

前記第3の実施の形態において、印刷データは、発明1の動作データに対応し、表示禁止要求は、発明7、8等の出力制限要求に対応し、ユーザ端末100は、発明1のデバイス利用端末、または発明2等のプリンタ利用端末に対応している。また、ステップS404は、発明7、8等の出力制限手段、及び出力制限ステップに対応し、ネットワークプリンタ200は、発明1のネットワークデバイスに対応し、ステップS504は、発明7、8等の出力制限要求手段、及び出力制限要求ステップに対応している。

[0159]

また、前記第3の実施の形態において、ステップS508は、発明2等の証明情報読込手段、及び証明情報読込ステップに対応し、ステップS510~S520は、発明2等の認証印刷手段、及び認証印刷ステップに対応している。また、認証カード300は、発明1等の認証用記憶媒体に対応している。

次に、本発明の実施の第4の形態を図面を参照しながら説明する。

[0160]

50

40

20

30

40

50

図 1 3 は、本発明に係る認証動作システム、認証印刷システム、ネットワークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方法の実施の第 4 の形態を示す図である。

本実施の形態は、本発明に係る認証動作システム、認証印刷システム、ネットワークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方法を、図1に示すように、認証カード300を利用してネットワークプリンタ200で印刷を行う場合について適用したものであり、前記第3の実施の形態と異なるのは、ネットワークプリンタ200での印刷時に低消費電力モードの設定及び画面ロックを行う点にある。なお、以下、前記第3の実施の形態と異なる部分についてのみ説明し、重複する部分については同一の符号を付して説明を省略する。

[0161]

まず、ネットワークプリンタ 2 0 0 の構成を図 1 3 を参照しながら説明する。 ネットワークプリンタ 2 0 0 は、図 8 のフローチャートに示す認証印刷処理に代えて、図 1 3 のフローチャートに示す認証印刷処理を実行するようになっている。

図13は、認証印刷処理を示すフローチャートである。

認証印刷処理は、認証カード読取装置 6 2 に認証カード 3 0 0 が挿入されたときは、ユーザ端末 1 0 0 から印刷データを取得して印刷を行う処理であって、 C P U 5 0 において実行されると、図 1 3 に示すように、まず、ステップ S 6 0 0 に移行するようになっている。

[0162]

ステップS600では、認証カード読取装置62に認証カード300が挿入されたか否かを判定し、認証カード300が挿入されたと判定したとき(Yes)は、ステップS606に移行するが、そうでないと判定したとき(No)は、認証カード300が挿入されるまでステップS600で待機する。

ステップS606では、ネットワークプリンタ200が現在印刷中であるか否かを判定し、印刷中でないと判定したとき(No)は、ステップS608に移行するが、そうでないと判定したとき(Yes)は、ステップS600に移行する。

[0163]

ステップS608では、認証カード読取装置62により証明情報及びアクセス情報を認証カード300から読み込み、ステップS610に移行して、読み込んだアクセス情報に基づいて取得要求及び表示禁止要求をユーザ端末100に送信し、ステップS612に移行して、読み込んだアクセス情報に基づいてユーザ端末100に証明情報を送信し、ステップS614に移行する。

[0164]

ステップS614では、認証通知を受信したか否かを判定し、認証通知を受信したと判定したとき(Yes)は、ステップS616に移行して、読み込んだアクセス情報に基づいてユーザ端末100に接続要求を送信し、ステップS618に移行して、印刷データを受信し、ステップS620に移行する。

ステップS620では、受信した印刷データに基づいて印刷装置60により印刷を行い、ステップS622に移行して、認証カード読取装置62により証明情報及びアクセス情報を認証カード300から消去し、一連の処理を終了して元の処理に復帰させる。

[0165]

一方、ステップS614で、認証通知を受信しないと判定したとき(No)は、ステップS624に移行して、否認通知を受信したか否かを判定し、否認通知を受信したと判定したとき(Yes)は、一連の処理を終了して元の処理に復帰させるが、そうでないと判定したとき(No)は、ステップS614に移行する。

次に、本実施の形態の動作を説明する。

[0166]

ネットワークプリンタ200で印刷を行う場合、ユーザは、認証カード300を持って

20

30

40

50

ネットワークプリンタ200に赴き、認証カード読取装置62に認証カード300を挿入する。

ネットワークプリンタ200では、認証カード300が挿入されると、印刷可能となるまで待機した後、ステップS608~S612を経て、認証カード読取装置62により証明情報及びアクセス情報が認証カード300から読み出され、読み出されたアクセス情報に基づいて取得要求及び表示禁止要求とともに証明情報がユーザ端末100に送信される

[0167]

ユーザ端末100では、表示禁止要求を受信すると、ステップS402,S404を経て、ユーザ端末100が低消費電力モードに設定され、ユーザ端末100の表示画面がロックされる。

このようにして、本実施の形態では、ネットワークプリンタ200は、取得要求の送信とともに表示禁止要求をユーザ端末100に送信するようになっており、ユーザ端末10 0は、表示禁止要求を受信したときは、ユーザ端末100の表示画面をロックするようになっている。

[0168]

これにより、ネットワークプリンタ 2 0 0 で印刷データの取得が開始された後は、ユーザ端末 1 0 0 の表示が制限されるので、ユーザ端末 1 0 0 を離れている間に、ユーザ端末 1 0 0 の表示装置 4 4 で表示されている印刷内容が第三者に盗み見られる可能性を低減することができる。従って、従来に比して、印刷内容の機密を保護することができる。

また、ネットワークプリンタ200で印刷データの取得が開始された後は、ユーザは、ユーザ端末100を離れている可能性が高いので、ユーザ端末100の表示が制限されてもユーザの利便性をさほど損なうことがない。

[0169]

さらに、本実施の形態では、ネットワークプリンタ 2 0 0 は、取得要求の送信とともに表示禁止要求をユーザ端末 1 0 0 に送信するようになっており、ユーザ端末 1 0 0 は、表示禁止要求を受信したときは、ユーザ端末 1 0 0 を低消費電力モードに設定するようになっている。

これにより、ネットワークプリンタ 2 0 0 で印刷データの取得が開始された後は、ユーザ端末 1 0 0 が低消費電力モードに設定されるので、ユーザ端末 1 0 0 を離れている間に、ユーザ端末 1 0 0 の電力が無駄に消費されるのを抑えることができる。従って、ユーザ端末 1 0 0 の消費電力を低減することができる。

[0170]

また、ネットワークプリンタ200で印刷データの取得が開始された後は、ユーザは、ユーザ端末100を離れている可能性が高いので、ユーザ端末100が低消費電力モードに設定されてもユーザの利便性をさほど損なうことがない。

前記第4の実施の形態において、印刷データは、発明1の動作データに対応し、表示禁止要求は、発明7等の出力制限要求に対応し、ユーザ端末100は、発明1のデバイス利用端末、または発明2等のプリンタ利用端末に対応している。また、ステップS404は、発明7等の出力制限手段、及び出力制限ステップに対応し、ネットワークプリンタ200は、発明1のネットワークデバイスに対応し、ステップS608は、発明2等の証明情報読込手段、及び証明情報読込ステップに対応している。

[0171]

また、前記第4の実施の形態において、ステップS610は、発明7等の出力制限要求手段、及び出力制限要求ステップに対応し、ステップS610~S220は、発明2等の認証印刷手段、及び認証印刷ステップに対応している。また、認証カード300は、発明1等の認証用記憶媒体に対応している。

次に、本発明の第5の実施の形態を図面を参照しながら説明する。

[0172]

図14ないし図20は、本発明に係る認証動作システム、認証印刷システム、ネットワ

30

40

50

ークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方法の第 5 の実施の形態を示す図である。

本実施の形態は、本発明に係る認証動作システム、認証印刷システム、ネットワークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方法を、図14に示すように、認証カード300を利用してネットワークプリンタ200で印刷を行う場合について適用したものであり、前記第1の実施の形態と異なるのは、ネットワーク199に、ユーザ端末100とネットワークプリンタ200の他にサーバ250を設け、このサーバ250に印刷データのアクセス情報を登録するようにした点にある。なお、以下、前記第1の実施の形態と異なる部分についてのみ説明し、重複する部分については同一の符号を付して説明を省略する

[0173]

先ず、図15は、このサーバ250のハードウェア構成を示すブロック図である。

図示するようにこのサーバ250は、制御プログラムに基づいて演算及びシステム全体を制御するCPU70と、所定領域にあらかじめCPU70の制御プログラム等を格納しているROM72と、ROM72等から読み込んだデータやCPU70の演算過程で必要な演算結果を格納するためのRAM74と、外部装置に対してデータの入出力を媒介するI/F78とで構成されており、これらは、データを転送するための信号線であるバス79で相互にかつデータ授受可能に接続されている。

[0174]

I/F78には、外部装置として、ヒューマンインターフェースとしてデータの入力が可能なキーボードやマウス等からなる入力装置80と、前述した証明情報やアクセス情報を保存しておくための記憶装置82と、画像信号に基づいて画面を表示する表示装置84と、インターネット199に接続するための信号線とが接続されている。

図16は、本実施の形態に係るユーザ端末100における印刷開始処理を示すフローチャートである。

[0175]

この印刷開始処理は、基本的には、前記第1の実施の形態で説明した図4のユーザ端末における処理とほぼ同様であるが、ステップS110において、生成した認証情報を認証情報登録テーブル400に登録したならば、ステップS111に移行して所定の処理を実行するようになっている。

ステップS111では、ステップS108で生成した図5に示すような証明情報と、印刷データへのアクセス情報、すなわち、自己の印刷キューのネットワーク上のアドレスであるアクセス情報とをサーバ250に送信してからステップS113に移行するようになっている。

[0176]

そして、ステップS113では、その証明情報と、そのサーバ250のネットワーク上のアドレスであるサーバ250へのアクセス情報を認証カード300へ書き込むことになる。すなわち、前記第1の実施の形態では、認証カード300へ書き込むアクセス情報は自己の印刷キューへのアクセス情報であったが、本実施の形態では認証カード300へ書き込むアクセス情報はサーバ250へのアクセス情報となっている点が前記第1の実施の形態と大きく異なる点である。

[0177]

図 1 7 は、本実施の形態に係るネットワークプリンタ 2 0 0 における認証印刷処理を示すフローチャートである。

この認証印刷処理も、基本的には、前記第1の実施の形態で説明した図8のネットワークプリンタ200における処理とほぼ同様であるが、ステップS208において、認証カード300から証明情報及びサーバへのアクセス情報を読み込んだならば、次のステップS209に移行して所定の処理を実行するようになっている。

[0178]

ステップS209では、読み込んだアクセス情報に基づいて所定のサーバ205にアクセスして、目的とする印刷データが保存されている印刷キュー(ユーザ端末100)へのアクセス情報を取得してから、ステップS212に移行してこのアクセス情報に基づいてユーザ端末100に証明情報を送信するようになっている。

図 1 8 及び図 1 9 は、本実施の形態に係るサーバ 2 5 0 における情報登録処理及び情報送信処理を示すフローチャート図である。

[0 1 7 9]

先ず、図18に示す情報登録処理は、ユーザ端末100からサーバ250に対する証明情報及びアクセス情報の登録を行う処理であって、図15に示すCPU70において実行されると、まず、ステップS700に移行するようになっている。

ステップS700では、ユーザ端末100から情報の登録要求があったか否かを判定し、登録要求がないと判定したとき(No)は、そのまま登録要求があるまで待機することになるが、登録要求があったと判定したとき(Yes)は、次のステップS702に移行して情報登録の権利の有無を確認する。例えば、インターネット199には、多種多様なユーザ端末が接続されていることから、登録要求があった端末が、本発明システムを構築(利用)するためのユーザ端末100であるか否かをその端末のIPアドレスやパスワード等に基づいて判断する。

[0180]

そして、次の判断ステップS704において、情報の登録権がないと判断したとき(No)は、ステップS708側に移行して情報の登録を拒否して処理を終了することになるが、情報の登録権がないと判断したとき(No)は、次のステップS708に移行して前記証明情報及びそのユーザ端末100へのアクセス情報をその取得して図15に示すRAM74や記憶装置82等に登録して処理を終了する。

[0181]

一方、図19に示す情報送信処理は、ネットワークプリンタ200からサーバ250に対する印刷データへのアクセス情報の問い合わせに対する応答を行う処理であって、図15に示すCPU70において実行されると、まず、ステップS750に移行するようになっている。

ステップS750では、ネットワークプリンタ200からアクセス情報の読み込み要求があったか否かを判定し、読み込み要求がないと判定したとき(No)は、そのまま読み込み要求があるまで待機することになるが、読み込み要求があったと判定したとき(Yes)は、次のステップS752に移行して情報の読み込みに関する権利の有無を確認する。このステップS752における読込権の確認は、例えば、ユーザ端末100の認証カード読取装置46によって認証カード300に直接書き込まれた証明情報と、ユーザ端末100からインターネット199を介して送られてきた証明情報とを照合し、両情報が完全に一致している場合は、正規の読込権を有すると判断し、両情報の一部でも相違している場合は正規の読込権を有していないと判断することになる。

[0 1 8 2]

そして、次の判断ステップS754において、情報の読込権がないと判断したとき(No)は、ステップS758側に移行してその情報の読み込み(提供)を拒否して処理を終了することになるが、情報の読込権があると判断したとき(Yes)は、次のステップS756に移行して対象となる印刷データが保存されているユーザ端末100(印刷キュー)へのアクセス情報(例えば、「http://taro‐pc.jp/queue/」)をネットワークプリンタ200へ送信して処理を終了することになる。

[0183]

次に、本実施の形態の動作を図20を参照しながら説明する。

ネットワークプリンタ200で印刷を行う場合、ユーザは、ユーザ端末100において、図20(1)に示すように、まず、認証カード読取装置46に認証カード300を挿入するとともに印刷要求を入力装置40から入力する。

20

30

40

30

40

50

ユーザ端末100では、認証カード300が挿入された状態で印刷要求が入力されると、図20(2)に示すように、ステップS102、S104を経て、印刷データが生成され、生成された印刷データが印刷キューに登録される。次いで、ステップS108~S112を経て、登録された印刷データについて認証情報及び証明情報がそれぞれ生成され、生成された認証情報が認証情報登録テーブル400に登録され、生成された証明情報及びサーバ250へのアクセス情報が認証カード読取装置46により認証カード300に書き込まれる。また、図20(3)に示すように、これと同時に、生成された証明情報及び自己の印刷キューへのアクセス情報がステップS111を経て、インターネット199を介して所定のサーバ250に保存される。そして、ステップS114,S116を経て、ユーザ端末100が低消費電力モードに設定され、ユーザ端末100の表示画面がロックされる。

[0184]

次に、ユーザは、認証カード 3 0 0 を持ってネットワークプリンタ 2 0 0 に赴き、図 2 0 (4)に示すように、認証カード読取装置 6 2 に認証カード 3 0 0 を挿入する。

ネットワークプリンタ200では、認証カード300が挿入されると、印刷可能となるまで待機した後、ステップS209を経て、認証カード読取装置62により証明情報及びサーバのアクセス情報が認証カード300から読み出され、読み出されたアクセス情報に基づいて所定のサーバ250にアクセスして印刷データへのアクセス情報を取得することになる。そして、ネットワークプリンタ200は、ステップS212を経て、取得したアクセス情報に基づいて所定のユーザ端末100にインターネット199を介してアクセスして認証カード300から取得した証明情報をユーザ端末100に送信することになる。

[0185]

その後は、前記第1の形態と同様に、ユーザ端末100では、取得要求とともに証明情報を受信すると、ステップS154を経て、受信した証明情報及び認証情報登録テーブル400の認証情報に基づいて印刷データの利用適格があるか否かが判定される。その結果、印刷データの利用適格があると判定されると、ステップS158を経て、要求元ネットワークプリンタ200に認証通知が送信され、ネットワークプリンタ200では、認証通知を受信すると、ステップS216を経て、アクセス情報に基づいてユーザ端末100に接続要求が送信される。

[0186]

ユーザ端末100では、要求元ネットワークプリンタ200から接続要求を受信すると、ステップS162を経て、受信した証明情報に含まれるファイル名の印刷データが印刷キューから読み出され、図20(6)に示すように、読み出された印刷データが要求元ネットワークプリンタ200に送信される。また、ステップS163を経て、受信した証明情報に含まれるファイル名の印刷データが印刷キューから削除される。

[0187]

ネットワークプリンタ200では、印刷データを受信すると、図20(7)に示すようステップS220を経て、受信した印刷データに基づいて印刷装置60により印刷が行われる。また、ステップS222を経て、認証カード読取装置62により証明情報及びアクセス情報が認証カード300から消去される。

このようにして、本実施の形態では、新たに、あるいは既に接続されているサーバ25 0に、印刷データへのアクセス情報を保存しておき、ネットワークプリンタ200がそのアクセス情報に基づいて所定の印刷データをユーザ端末100から取得するようになっている。

[0188]

これにより、前記第1の実施の形態と同様な効果に加え、サーバ250を介してネットワークプリンタ200からユーザ端末100にアクセスされるようになるため、サーバ250における印刷管理を容易に行うことができる。さらに、認証用印刷媒体には、印刷データの位置情報を記録する必要がないため、認証用印刷媒体から印刷データの位置情報が盗取される可能性を低減することができる。従って、従来のシステムに比して、印刷デー

30

40

50

タの機密を保護することができるという効果が得られる。

[0189]

なお、前記第1ないし第5の実施の形態においては、印刷先のネットワークプリンタ2 00を特に指定しなかったが、これに限らず、印刷先のネットワークプリンタ200を指 定して印刷を行うように構成することもできる。

これにより、指定のネットワークプリンタ200以外のネットワークプリンタ200に 認証カード300を与えても、印刷データの取得及び印刷が行われることがないので、印刷データの機密をより確実に保護することができる。

[0190]

また、前記第1ないし第5の実施の形態においては、ネットワークプリンタ200がユーザ端末100から印刷データを取得して印刷を行うように構成したが、これに限らず、ユーザ端末100及びネットワークプリンタ200のほか、図4、図6、図10及び図11のフローチャートに示す処理を前記プリンタ管理サーバ250で実行させることにより、ネットワークプリンタ200がプリンタ管理サーバ250から印刷データを取得して印刷を行うように構成することもできる。この場合、認証カード読取装置46はユーザ端末100に設けたままとし、ユーザ端末100は、プリンタ管理サーバから証明情報を受信し、受信した証明情報を認証カード300に書き込むようにしてもよい。

[0191]

また、前記第1ないし第5の実施の形態においては、証明情報のパスワードと認証情報のパスワードとを同一のものとして設定するように構成したが、これに限らず、認証情報または証明情報のうち一方のパスワードを暗号鍵として所定の情報を暗号化し、暗号化したものを認証情報または証明情報のうち他方のパスワードとして設定するように構成してもよいし、公開鍵暗号化方式を利用して、公開鍵または秘密鍵のうち一方を認証情報のパスワードとして設定し、公開鍵または秘密鍵のうち他方を証明情報のパスワードとして設定するように構成してもよい。

[0 1 9 2]

また、前記第1ないし第5の実施の形態においては、1つの印刷データに対応する証明情報を認証カード300に書き込むように構成したが、これに限らず、複数の印刷データに対応するそれぞれの証明情報を認証カード300に書き込むように構成することもできる。

これにより、複数の印刷ジョブを1回の認証カード300の挿入により実行することができる。

[0193]

また、前記第1ないし第5の実施の形態においては、1つの印刷データに対して1つの証明情報及び認証情報を対応付けるように構成したが、これに限らず、複数の印刷データに対して1つの証明情報及び認証情報を対応付けるように構成することもできる。

これにより、複数の印刷ジョブを 1 回の認証カード 3 0 0 の挿入により実行することができる。

[0194]

また、前記第2の実施の形態において、ステップS306~S316では、認証カード300から証明情報を読み込み、読み込んだ証明情報及び認証情報登録テーブル400の認証情報に基づいて印刷データの利用適格があるか否かを判定し、印刷データの利用適格があると判定したときは、低消費電力モード及び画面ロックを解除するように構成したが、ユーザがネットワークプリンタ200で印刷を終えて戻ってきたときには、認証カード300の証明情報が消去(ステップS222)されているので、認証カード300を挿入しても低消費電力モード及び画面ロックを解除することができない。

[0195]

そこで、前記第2の実施の形態においては、ステップS222の処理を実行しないように構成するか、ステップS306~S310の処理に代えて、ユーザが所定のパスワードを入力することにより低消費電力モード及び画面ロックを解除するように構成することが

30

50

考えられる。

また、前記第1ないし第5の実施の形態において、図4、図6、図10、図11、図16、図17、図18、図19のフローチャートに示す処理を実行するにあたってはいずれも、ROM32にあらかじめ格納されている制御プログラムを実行する場合について説明したが、これに限らず、これらの手順を示したプログラムが記憶された記憶媒体から、そのプログラムをRAM34に読み込んで実行するようにしてもよい。

[0196]

ここで、記憶媒体とは、RAM、ROM等の半導体記憶媒体、FD、HD等の磁気記憶型記憶媒体、CD、CDV、LD、DVD等の光学的読取方式記憶媒体、MO、MD等の磁気記憶型/光学的読取方式記憶媒体であって、電子的、磁気的、光学的等の読み取り方法のいかんにかかわらず、コンピュータで読み取り可能な記憶媒体であれば、あらゆる記憶媒体を含むものである。

[0197]

また、前記第1ないし第5の実施の形態においては、本発明に係る認証動作システム、認証印刷システム、ネットワークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方法を、インターネット199からなるネットワークシステムに適用した場合について説明したが、これに限らず、例えば、インターネット199と同一方式により通信を行うネットに適用してもよい。もちろん、インターネット199と同一方式により通信を行うネットワークに限らず、通常のネットワークに適用することもできる。

[0198]

また、前記第1ないし第5の実施の形態においては、本発明に係る認証動作システム、認証印刷システム、ネットワークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方法を、図1に示すように、認証カード300を利用してネットワークプリンタ200で印刷を行う場合について適用したが、これに限らず、本発明の主旨を逸脱しない範囲で他の場合にも適用可能である。

[0199]

また、前記第1ないし第5の実施の形態においては、認証カード300という認証記憶媒体を介して証明情報及びアクセス情報をネットワークプリンタ200に与えるようにしたが、これは、そのユーザが正規のユーザであることを証明することを目的とするものであることから、この目的を達成できれば、他の手段、例えば、指紋や静脈パターン、虹彩等の生体情報であってもよい。この場合、ネットワークプリンタ200のハードウェア構成は、図2に示す認証カード読取装置46に代えて、それら生体情報を認識するための装置(パターン認識装置等)が用いられることはもちろんである。

[0200]

また、前記第1ないし第5の実施の形態においては、ユーザ端末100によって送信された証明情報に基づいて認証を行っていたが、認証情報登録テーブル400をプリンタ管理サーバ250側におき、図6に示すような利用適格認証処理をプリンタ管理サーバ250は、ネットワークプリンタ200からユーザ端末(印刷データ)100のアドレス情報の問い合わせがあったときは、そのアドレス情報の回答と共に、証明情報と認証情報登録テーブル400とに基づいてそのネットワークプリンタ200に正当な利用適格があるか否かの認証処理を実施し、利用適格が「ない」と判断したときはアドレス情報の回答を拒否し、利用適格が「ない」と判断したときはアドレス情報の回答を拒否し、利用適格が「ある」と判断したときは、そのアドレス情報をネットワークプリンタ200に回答することで認証処理を同時に実行することが可能となる。

[0201]

また、前記第1ないし第5の実施の形態においては、ユーザ名とパスワードの両方が完全に一致した場合に、利用適格を証明する「証明情報」が正当であると判断したが、ユーザ名のみ、あるいはパスワードのみ、または生体情報のみが一致した場合でも正当である

と判断してもよい。

また、前記第1ないし第5の実施の形態においては、印刷データの場所を示す位置情報を表すものとして、「http://…」を用いた例で示したが、「https://…」や「ftp://…」も利用できることはもちろんである。

【図面の簡単な説明】

- [0202]
- 【図1】本発明を適用するネットワークシステムの構成を示すブロック図である。
- 【図2】ユーザ端末100の構成を示すブロック図である。
- 【図3】認証情報登録テーブル400のデータ構造を示す図である。
- 【図4】印刷開始処理を示すフローチャートである。
- 【図 5 】認証カード 3 0 0 に書き込む証明情報及びアクセス情報のデータ構造を示す図である。
- 【図6】利用適格認証処理を示すフローチャートである。
- 【図7】ネットワークプリンタ200の構成を示すブロック図である。
- 【図8】認証印刷処理を示すフローチャートである。
- 【図9】第1の実施の形態の動作を説明するための図である。
- 【図10】表示禁止処理を示すフローチャートである。
- 【図11】表示禁止処理を示すフローチャートである。
- 【図12】認証印刷処理を示すフローチャートである。
- 【図13】認証印刷処理を示すフローチャートである。
- 【図14】第5の実施の形態を示すブロック図である。
- 【 図 1 5 】 プリンタ管理サーバ 2 5 0 の構成を示すブロック図である。
- 【図16】印刷開始処理を示すフローチャートである。
- 【図17】認証印刷処理を示すフローチャートである。
- 【図18】情報登録処理を示すフローチャートである。
- 【図19】情報読込処理を示すフローチャートである。
- 【図20】第5の実施の形態の動作を説明するための図である。

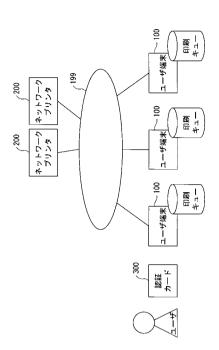
【符号の説明】

[0203]

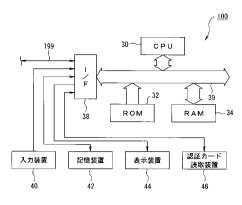
1 0 0 ... ユーザ端末 , 3 0 ... C P U , 3 2 ... R O M , 3 4 ... R A M , 3 8 ... I / F , 4 30 0 ... 入力装置 , 4 2 ... 記憶装置 , 4 4 ... 表示装置 , 4 6 ... 認証カード読取装置 , 2 0 0 ... ネットワークプリンタ , 5 0 ... C P U , 5 2 ... R O M , 5 4 ... R A M , 5 8 ... I / F , 6 0 ... 印刷装置 , 6 2 ... 認証カード読取装置 , 3 0 0 ... 認証カード , 4 0 0 ... 認証情報登録テーブル。

10

【図1】



【図2】



【図3】



START No 取得要求を受信? S150

証明情報を受信 ~ S152

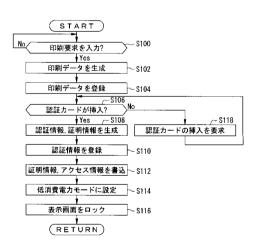
認証:/ Yes ~ \$158 認証通知を送信 否認通知を送信

No 接続要求を受信? S160

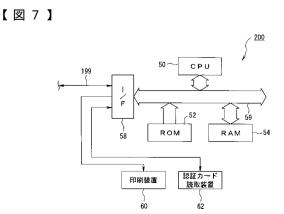
▼Yes 印刷データを送信 ~ S162

印刷データを削除 ~ S163

【図4】



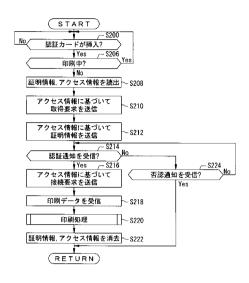
【図6】

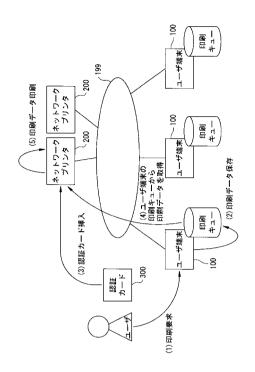


【図5】

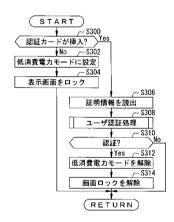
ユーザ名	taro	~420
パスワード	1234abc	~ 422
印刷データファイル名	Printdata1. dat	~ 424
アクセス情報	http://taro-pc.jp/queue/	~ 426

【図8】





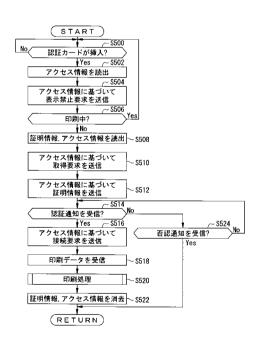
【図10】



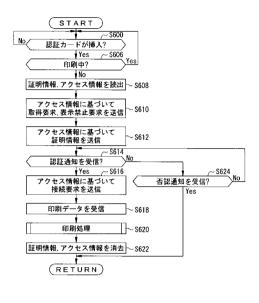
【図11】

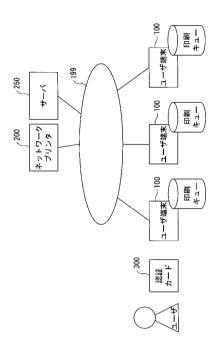


【図12】

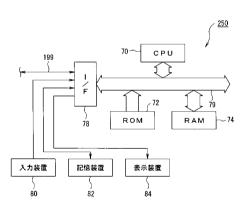


【図13】

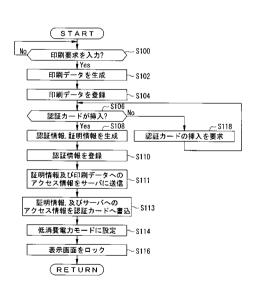




【図15】

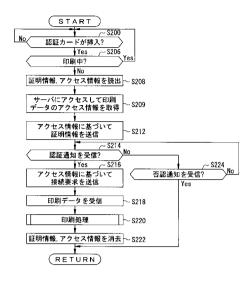


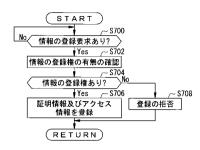
【図16】



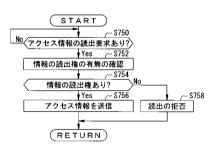
【図17】

【図18】

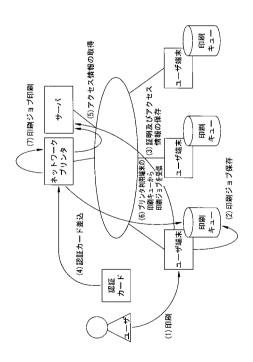




【図19】



【図20】



フロントページの続き

(51) Int.CI.⁷ F I テーマコード (参考)

G 0 6 K 19/00 T

(72)発明者 北田 成秀

長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコーエプソン株式会社内

F ターム(参考) 20061 AP01 HJ08 HK11 HP00

5B021 AA01 CC05 EE01 EE04 NN18

5B035 AA13 BC03 CA23 CA29

5B058 CA01 KA31 KA33 YA20

5B085 AE12 BE07

(54) 【発明の名称】認証動作システム、認証印刷システム、ネットワークプリンタ、プリンタ利用端末、プリンタ用 プログラム及び利用端末用プログラム、並びに認証印刷方法及びプリンタ利用端末の出力制限方 法